

第3回北名古屋市長総合計画審議会建設部会 会議録

会 議 録		
会議名	第3回北名古屋市長総合計画審議会建設部会会議	
日 時	平成29年7月5日（水） 午後1時30分から午後5時	
場 所	北名古屋市長役所 西庁舎 4階 403会議室	
出席者 及び 欠席者 (敬称略)	出席委員	池山 悟 金森 淑英 杉野 祐敬 鶴巻 昭 高田 弘子 高取 千佳 寺尾 允良 長瀬 一雄 萩原 周 平松 眞智子 松田 弘一 渡辺 三千雄 (12名)
	欠席委員	無し
	策定委員	副市長 建設部長 防災環境部長 (3名)
	作業部会員	建設部次長兼都市整備課長 建設部副参事兼商工農政課長 建設部施設管理課長 建設部企業対策課長 建設部下水道課長 防災環境部次長兼防災交通課長 防災環境部防災交通課課長補佐 総務部副参事兼経営企画課長 (8名)
	事務局	経営企画課職員4名
傍聴人	無し	
内容	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第2次北名古屋市長総合計画基本計画分野別計画 素案の修正について</p> <p>(2) 分野別まちづくり方針について</p> <p>(3) 全体の調整について</p> <p>3 その他</p>	

発言者	審議内容
事務局	<p>■開会</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日は、前回会議でお知らせしました通り、いろんな分野でご活躍の委員の皆さんですので、本日も他の行事と重なっているところで、途中で出席される方、退席される方もおられるということですが、会議の日程調整についてご協力いただきまして、最終的には欠席者がなく全員に出席いただいております。改めてお礼申し上げます。</p> <p>只今より、第3回北名古屋市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、長瀬部会長よりご挨拶をいただきたいと思います。宜しく願いいたします。</p>
部会長	<p>1 あいさつ</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>皆様方には、本日、大変お忙しい中、第3回建設部会にご出席を賜りまして、ありがとうございました。</p> <p>本日は第1回、第2回の建設部会での皆様方のご意見等を取りまとめで、今日皆様方にお示しをして、最終的には今日で大幅な論議を終結して取りまとめていきたいと思っております。</p> <p>10年先の北名古屋市のあり方について、真剣に答申案を取りまとめで、市民のためになるような答申をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>以上であいさつにかえさせていただきます。どうぞ、よろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、長瀬部会長に議長を務めていただきますので、よろしく願います。</p> <p>なお、会議の運営に当たりまして、1時間経過を目途に、休憩を取っていただくよう部会長にお願いしておりますので、皆様ご協力の程、お願いいたします。</p> <p>それでは、長瀬部会長よろしく願います。</p>
部会長	<p>まず傍聴は0名でございます。</p> <p>本日、都合により、A委員が2時ごろにご出席とうかがっております。途中で業務ご多用のためご退席される方がおみえです。B委員4時30分、それからC委員2時45分にご退席ということで承っておりますの</p>

	<p>で、よろしくお願い申し上げます。</p>
D 委員	<p>部会長、申し訳ありません。ご連絡遅れましたが、私も本日、内部会議が4時からありますので、退席させていただきます。</p>
部会長	<p>4時でございますか。4時以降になる場合は、D 委員もご退席ということでご報告がありました。</p> <p>それでは、総合計画審議会条例第6条の規定により、出席委員が過半数に達しておりますので本会は成立します。</p> <p>事務局より、本日の配布資料を確認してください。</p>
事務局	<p>本日の配布資料を確認させていただきます。全部で9点ございます。</p> <p>①次第（事前配布）、②「7月5日資料①」（事前配布）、③「7月5日資料②」（事前配布）、④「7月5日資料③」（事前配布）、⑤都市計画図⑥本日の出席職員名簿、⑦会議録の確認について、⑧会議の通知文（第4回 建設部会）、⑨会議の通知文（第3回 審議会）</p> <p>以上、9点でございます。</p> <p>資料が不足されている方が見えましたが、恐れ入りますが挙手をお願いします。係が資料をお持ちしますので、よろしくお願い致します。</p>
部会長	<p>2 議題 (1) 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画の素案の修正について</p> <p>それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。</p> <p>「議題(1) 第2次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画の素案の修正について」、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>まず、本日の会議の進め方ですが、これまで2回の会議における議論を踏まえまして、総合計画素案の修正する箇所についての説明をさせていただきながら、建設部会として文案についての大筋の合意を本日、出来る限りいただきたいと考えておりますので、ご協力の程をよろしくお願いいたします。</p> <p>「7月5日資料①」により、総合計画の文案の修正点を施策順に説明させていただき、施策ごとの円滑の議論ができればと考えております。</p> <p>あわせて「7月5日資料②」につきましては、修正後の完成イメージとしまして、参考にご覧いただければと思っております。ページを開いていただくとご理解いただけたと思いますが、破線が引かれている部分、少し着色がされている部分ですね。こちらが修正された部分でありますので、こちらのご確認をあわせてしていただければと思っております。</p>

事務局	<p>す。</p> <p>ここで施策「4-1 道路基盤」の説明に入らせていただく前に、7月1日（土）に既に福祉教育部会の会議が終わっております。そちらの部会から、全体に対する報告事項がございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>福祉教育部会を担当している安井です。よろしくお願いいたします。「7月5日資料②」をご覧ください。全体に関わる様式について変更がございましたので、先に委員の皆様にお知らせしたいと思っております。「7月5日資料②」を一枚めくっていただきますと、建設部会「4-1 道路基盤」から始まっておりまして、下には49ページというページ番号もふってございます。</p> <p>最初の審議会開催通知と一緒にお配りした水色表紙の「資料3」がございます。これをお持ちいただくようにご案内していますので、あわせて見てください。49ページを見ていただきますと、「4-1 道路基盤」から始まりまして、水色表紙の「資料3」では「施策がめざすまちの姿」となっております。新しい資料を見ていただきますと「施策が目標とするまちの姿」となっております。「めざすまちの姿」を、「目標とするまちの姿」と変更しております。この経緯につきましては、福祉教育部会から意見が出たものと、市議会からも意見が出まして、この今回のような道路基盤の分野で「整っています」という、まちの状態を現している表現について「めざす」という表現よりも、「目標とする」という表現の方が良いのではないかと、委員の方から意見をいただきまして、完成イメージとして、本日建設部会の皆様には「目標」と変更した資料を配布してございます。</p> <p>続いて51ページを見ていただきますと、指標を載せている部分も少し表現を変えておりまして、「めざす」という表現を無くしたことと連動する形になっておりますけれども、もとの資料といたしましては修正前となりますが、「施策がめざすまちの姿の状況を多角的に図るもの」としていたものを、「施策の進捗を多角的に図るもの」と変更しております。この2点について、報告という扱いにさせていただきたく、先に完成イメージとして委員の皆様にお配りしていますので、よろしくお願いいたします。審議に入る前の説明をさせていただきました。以上です。</p>
事務局	<p>それでは中身に入りたいと思います。「4-1 道路基盤」についての資料を説明させていただきます。全部で12件の修正があります。</p> <p>No.1、「施策が目標とするまちの姿」を内部再検討により、原案の「●快適に移動できる道路環境が整っています。」の頭に「安全で」を追記</p>

させていただきます。

No. 2、「現状と課題」の1つ目の●を内部再検討により、原案の「●道路は安全で快適に移動するための基盤であり、また、市民に身近な生活道路は地域のふれあいの場としての役割も果たしていることから、」の「また、」以降の記述であります「また、市民に身近な生活道路は地域のふれあいの場としての役割も果たしていることから、」の部分を削除しています。

No. 3、「現状と課題」の2つ目の●を内部再検討により、原案の「●幹線道路は広域の交通アクセスの確保にとって重要であり、都市計画道路の延伸は沿線住民の協力が不可欠なことから、優先順位に沿って整備を進めることが必要です。」の一番後ろの「優先順位」以降を「必要度や緊急度などにより優先順位を決めながら整備を進めることが必要です。」と修正しております。

No. 4、「現状と課題」の4つ目の●を委員さんからのご意見として、「側溝及び水路が未整備の状態のところ散見され、安全対策上整備を必要とされる。」を追記すべきとの意見をいただきました。

こちらに基づいて、「●市街地内に農業用基盤整備のままで残っている側溝のない道路や柵のない水路については、市街地としてふさわしい安全対策・改良を進めることが必要です。」との文言を追加させていただきます。

No. 5、「主要施策①安全で快適な道路環境の整備」の5つ目の●を「本資料 修正案No. 1 関連」としまして、「●道水路の改良・安全対策を推進します。」という文言を追加します。

No. 6、「主要施策①安全で快適な道路環境の整備」の6つ目の●を委員さんから「「施策が目標とするまちの姿」を「歩行者に優しい基盤整備が進んでいます。」とすべき。」とあわせて、「主要施策名を「安全な歩行者環境の整備」にすべき。」とご意見をいただいております。これらのご意見に基づいた修正案です。

これに基づきまして、「●歩行者に優しい基盤整備を進めます。」を追記させていただきます。

No. 7、「主要施策①安全で快適な道路環境の整備」の7つ目の●、委員さんから「歩行者の安全を確保するためにも、歩道整備が難しい幅員の狭い道路においては、ハード面のみでなく、面的なソフト政策を導入し、多面的に解決を図っていくべきである。」とのご意見に基づきまして、「●生活道路における機能分担や速度抑制対策などを、市民と協働しながらハード・ソフト両面から進めます。」と文言を追記させていただきます。

続いて、No. 8、「主要施策①安全で快適な道路環境の整備」の8つ目

の●、委員さんから「「主な取組」の「○歩道のカラー舗装」「○主要交差点のカラー舗装」は、景観との関連で種々の議論がある問題ですので、取り扱いについて検討をお願いします。」とご意見がありました。修正案として、「●景観や住環境に配慮した道路整備を推進します。」という文言を追記させていただいております。

No.9、「主要施策①安全で快適な道路環境の整備」の「主な取組」に関するところですが、「主な取組」として「○道水路の改良・安全対策」を追記させていただきます。

No.10、「主要施策②道路網の整備」の3つ目の●、委員さんから「生活道路では自動車から自転車、歩くのエコモビリティの心がけは重要と考えますが、移動不安が増幅しています。歩行者道の区別の考えは。」というご意見です。修正案として、「●コンパクトで暮らしやすい心温まるまちの形成に向けて、駅や市役所などを中心に公共空間・公共交通の移動の円滑化を推進します。」という文言を追記するものです。

No.11、「主要施策②道路網の整備」の4つ目の●、委員さんから前々回の会議でご指摘いただいたことです。「自転車のことがあまり書かれていないなと思いました。自転車については、ハード面はこちらの部会になるのかなと思いました。」とのご意見でした。これに対して、「●都市計画道路の整備にあわせ、自転車通行空間の整備について検討します。」を追記させていただきます。

No.12、「主要施策②道路網の整備」の「主な取組」を内部で再検討した結果、「○都市計画道路高田寺久地野線の整備」「○都市計画道路豊山西春線の整備」「○一般県道名古屋豊山稲沢線の整備」「○一般県道春日小牧線の整備」、こちらを少し整理して、修正案とさせていただきます。

以上でございます。

部会長

「4-1 道路基盤」につきまして、説明がございました。ご質問かご意見がありましたらお願いをしたいと思います。E委員。

E委員

「7月5日資料②」50ページの「安全で快適な道路環境の整備」の「主な取組」のところなんですけれども、そちらに上の●で、たとえば「生活道路における機能分担や速度抑制対策などを進めていきます」とあるのですが、「主な取組」にも、たとえば「生活道路における機能分担や速度抑制対策の検討や推進」といったような、こちらに具体的に進めていくことにも書かれてはどうかというふうに思いましたので、お願いいたします。

部会長	はい、事務局。
事務局	今、E 委員さんからちょっと確認ですね。50ページの「①安全で快適な道路環境の整備」というところの7つ目の●ですね。「生活道路における機能分担や」という部分が、今、挙げられている部分に対して、「主な取組」では、そういった具体的な取組が挙げられていないということでした。そういったことから、具体的な取組を何か「主な取組」のところに書いてはどうですかというご意見だったかと思います。
総務部副参事	「○主な取組」と「●主要施策」については、必ずしも一致するっていうわけではなくて、建設部からも説明があったと思うのですが、施策に合う適切な取組があれば追記していくとお考えください。
建設部次長	今回、最終的なとりまとめという段階ではありますけど、僕は意見の答えというわけではない。今のご意見を踏まえて、「主な取組」について再度、ここに追記ということは、今後のスケジュールの中で、こういうふうに取り組を加えますというようなことは、まだできるということですか。
総務部副参事	できます。
建設部次長	今のご意見をいただいて、もう一度調整して、要件として「主な取組」として、こういったものを挙げておこうという付け加えは、まだできるのか。
部会長	この次でいくと、部会長が集まれる時に部会長に確認していただいて。
建設部次長	それまでに一度調整をして修正が必要であろうと思うのであれば、そこで調節していただいて追記を認めていただくというような形。たとえば、今のご意見を踏まえまして、もう一度、持ち帰らせていただいて、「主な取組」を検討したいと思います。
部会長	そうすると、今度、部会長会があるのだけれども、そこで提案をして、そこで調整してもらって追記するなりできるかできんかと、こういうことなのですね。

建設部次長	お願いできれば一度、検討させていただきたいと思います。
部会長	それでよろしいですか。
E 委員	はい。
部会長	検討ということで、次回に各部会の部会長と岩崎会長が一堂に会する調整をする場があるのですけども。そこで他の関係もありますので、そこで調整をさせていただいて、やっていくということで。
F 委員	はい。ぜひ、検討いただければと思います。
部会長	はい、分かりました。よろしく申し上げます。他にご意見。
F 委員	<p>ここの「安全で快適な道路環境」ということなのですが、一番最初のところからいって、ちょっと私、気になったのが障害者に対する対応とか、そういう文言が一つもないのですね。</p> <p>たとえばバリアフリーっていうのだけが、この建設部会で取り上げることではないと思います。ノーマライゼーションに向けてやっていくのだらうと思うので、若干、そういうノーマライゼーションを目指すとか、障害者への配慮を考えてというようなのをちょっとどこかに入れていただけるといいなと思っているんですが。</p> <p>それともう一つ。防災とか、今回のように台風が来たりした時に、避難場所とかそういうようなところへの道路だとか、そういうものの設定を道路側からもやはり考えてお互いに意見を寄せ集めないと、どの道を通る、この道が安全ですよというようなことがないんじゃないかと思うので、その2点だけ、少しどこかに加えていただけるといいかなと思うんですけど、どうでしょうか。</p>
部会長	担当だなあ。
建設部副参事	あわせて、先ほどのような調節具合で、またこういった部会で、こういう文言でというスケジュール的なものは難しいかと思いますが、先ほどの部会長会での調整で、検討結果を調整させていただけるということであれば、今の意見についてもあわせてやっておきます。
部会長	今、災害の避難場所かな。今、北名古屋市の場合だと四角い看板だけ

	<p>だね。特にその近くにある〇〇小学校が避難場所であると、その近くに近隣にちょっと札があるだけだね。それを今、言われるのは、道路面にそういう表示をして、誘導しやすいように分かりやすいようにというかね。そういうような、それはどこかやってみえるんですか。</p>
F 委員	<p>いや、どこでもやってるんじゃないですか。</p>
部会長	<p>F 委員は、どこかいろいろなところでやっておりますけども。</p>
F 委員	<p>いや、私は今、災害の名古屋の中川区なんかも皆、それをやっているんですね。</p> <p>だから、たとえば水が出た時に、ここは何センチのところって電柱に印がしてあったり、ガソリンスタンドのところに棒立ててやってあったり、ここまで来ましたよっていうなんかをやっているくらいなので。ちょっと避難経路っていうのが、これが実は一番大事なんですよ。住民の方が避難場所に行くのにとか、そういう時にね。そういうのに「この道だと安全でいいですよ」というのを、災害が起こってから指定するんじゃなくて、その前にね。</p> <p>たとえば通学路なんていうのもありますよね。通学路がそれに当たるのならば通学路も避難路ですよというようなことなんか、やっぱり道路側からきちっと整備をしてくださる気持ちがあると、だいぶ違いますよね、標識なんか立てるのに。</p> <p>だから、ちょっとその辺の会長さんが言われた標識だけでもあるとないのでは随分、違いますので。</p>
部会長	<p>そういうのは一応、施設管理課長。今のことで計画立てていただけますか。</p>
施設管理課長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
部会長	<p>ではそれで、ちょっと検討させていただきます。よろしくお願ひします。それから、あと G 委員。</p>
G 委員	<p>はい。「7月5日資料②」50ページの「①安全で快適な道路環境の整備」ということで、これは道路環境の整備なんで道路だけの整備だけじゃなくて、道路上を取り巻くいろんな環境の整備ということなんですしょうけど。</p>

<p>部会長</p>	<p>今回の追加された、上から6つ目に「歩行者に優しい基盤整備を進めます」っていうのが一つあって、一番下の●の「景観や住環境に配慮した道路整備を推進します」っていうのがありますけれども、一番下も「景観や住環境に配慮した道路整備」っていうのが道路だけの整備をするということで、その2つ上の「歩行者に優しい基盤整備を進めます」っていうのは、道路整備なのか何を整備するのかがちょっと漠然としているので、この辺は何を意図しているのか、ご教示いただければと思います。ここの道だと安全でいいですよ。通学路がそれに当たるのならば、通学路も避難路ですよと、道路側から。</p>
<p>建設部次長</p>	<p>都市整備課長。</p> <p>今、改めてご指摘をいただけると、おっしゃる通り、ちょっとやはり分かりにくいところがあるのかなと率直に思います。</p> <p>ここでいう基盤整備で歩行者にっていうのは、あえて道路としなかった思いといいますか、感覚は歩行者の空間なので、一般的な生活道路や幹線道路以外にも通路だとか、あるいは水路の上に蓋をかぶせて通行していただけるような歩道空間をつくってたりというところのイメージが頭にあって、広い意味で基盤整備というような言葉にしてみましたので、逆に言えば、歩行者が通るところについては道路に限ったことではないかなというようなイメージで、そういった基盤整備をするときには人にやさしいというような感覚で使わせていただいたところです。</p>
<p>G 委員</p>	<p>そうすると歩行者にやさしいところの基盤整備っていうものと、一番下の「景観や住環境に配慮した道路整備」っていうのは、別物というかターゲットとしては完全に使い分けている。一番下は道路だけの整備っていう整備なんですか。</p>
<p>建設部次長</p>	<p>「景観や住環境に配慮した」というところについては、ご意見の中にあつた歩道のカラー化だとか交差点のカラー化というところについて、景観にも配慮するという意味合いで道路に限った意味合いとさせていただいています。</p>
<p>G 委員</p>	<p>なんとなく「住環境に配慮した」っていうところは場合によっては歩行者にやさしいっていうところともオーバーラップするのかなという気もするんですけど。歩行者にやさしいっていうところが必ずしも道路だけじゃないということであれば、下も道路だけと限定しなくてもいいのかなという気もするんです。</p>

建設部次長	<p>そうですね、今の言われるように、一番下の景観のところについてはカラー化についての観点の考え方が強かったので道路とさせていただきますましたが、いわゆるこの文言だけで「景観・住環境」という言葉からすると、ご意見の通り基盤整備という言葉に変えさせていただいたほうがスマートかなと思いますので、この辺はご意見の通り、下の景観のところの道路整備を基盤整備に変えさせていただきたいなと思います。</p>
部会長	<p>今、都市整備課長から修正案、「景観や住環境に配慮した道路整備を推進します」の道路整備を「基盤整備」というふうに修正をしてやっていきますということで今、変更のご説明がございました。G委員、いかがでございましょうか。</p>
G委員	<p>皆さんがよろしければ、私だけが言っているのはあれです。</p>
部会長	<p>いかがでしょうか。</p>
F委員	<p>ちょっとすみません。基盤整備のほうがルーズですよ、感覚は。何が基盤かよく分からないとなって、カラー舗装は基盤ですかっていうのがあったり、カラー塗装って景観でもないし、汚らしいのもありますよね。道路とカラー舗装が剥げて。</p>
G委員	<p>ちょっと漠然としている感じですか。</p>
F委員	<p>漠然としちゃうよね、だから漠然とでいいか。よければ景観を重んじるのかということですよ、きっと。だから、住環境とか景観って。 変な話ですけど、この辺は良好な住宅地ですので、皆さん道路の仕様の方向をこういうふうに考えましょうねっていうのなんかをきちっと目に見える形で表してある道路の整備の仕方っていうのもあるだろうと思うので、そういうなんかですかね。 たとえば、コミュニティー道路なんかをつくりましょうっていう時は景観と住環境を守って人にやさしいを守ると、そういう政策ですよ。コミュニティー道路のつくり方っていうのは。これちょっと曲がって、ところどころに樹木を植えてっていうのなんかはね。そういうのを意図しているの。意図していると考えてもいいですか。それだったら基盤整備でもいいかなと思うんですけど。</p>
建設部次長	<p>よろしいですか。総合計画ということで、全体的な市の上位計画にな</p>

	<p>るので、私の考え方としては基盤整備ということで、ちょっと分かりにくいかも知れませんが、広い意味にしておいたほうがいいのかと今、ご意見をいろいろお伺いして思いました。</p>
部会長	<p>他の委員よろしいでしょうか。C委員。</p>
C委員	<p>この元になる意見を出したのが、多分、私になるんですけど。具体的には、ここ10年とか15年くらいで道路舗装があちこちやられようになって、「公共の色彩を考える会」とそういう団体がありまして、そういうところで、一概に安全性っていうのと、あとは都市景観っていうか、その都市景観っていうのは景観だけの問題じゃなくて、そこに住んでいる人が自分はずごい気持ちいいまちに住んでいるっていうふうなことに繋がるっていう意味でのいろんな問題っていうのがあるっていうところで、ものすごく目立つ真っ赤に道路交差点を色分けをするというふうなことだけの安全性っていうふうなことだけを考えた整備だけでは片手落ちになるだろうということで、色彩の調整。</p> <p>もちろん、これは安全性を妥協しろというような考えは全くなくて、機能性は保ちながらも色彩を調整したいという、そういうふうな運動があったものですから、こういう意見を出しました。</p> <p>でも、つまりは街路空間というか、道路空間全体が周辺の緑、建築物、あるいは畑とか林とか自然環境とかのバランスによって、色とか形状とか素材とかっていうものまでも配慮した形で進められるべきじゃないのかっていう、そういった考えに根差した意見でございました。</p> <p>ですから、こういうふうに基盤整備というふうになったとしても、その中身の意味合いが欠落しない限りは、いいんではないかと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。道路は一応、一番重要なのは安全が担保されて、それにプラス今先生が言われたように景観をプラスするような、将来的にやっぱりあるべき姿かなというふうなのは思われますね。</p> <p>そういうことも一応、取り入れた形の基盤整備ということでご理解をさせていただいて、そのように進めていただくということで、よろしいでしょうか。</p>
G委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>では、そういうふうでよろしくお願ひ申します。</p> <p>その他に意見等ございましたら。道路基盤について。</p> <p>ないようでございますので、次に「4-2 市街地・下水道」につい</p>

事務局	<p>て事務局から説明を受けることといたします。</p> <p>「4-2 市街地・下水道」について、「7月5日資料①」では6分の2ページから3ページ、「7月5日資料②」では53ページになります。</p> <p>No.13、「施策が目標とするまちの姿」を委員さんからのご意見としまして、「ハートフルな中心地のあり方と人々の集まる広場空間の活用を考えるべき。」そちらに基づきまして、「●計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力ある拠点機能を持つ市街地を形成しています。」の2行目の後段、「魅力があり心温まる拠点機能を持つ市街地を形成しています。」に修正します。</p> <p>No.14、「主要施策①豊かな住環境の形成」を委員さんから「都市としての風格を備えるための景観整備とともに、機能の充実のための施設整備に努めるべき。」とのご意見がありましたので、「①豊かな住環境の形成」の施策名を「①豊かで快適な住環境の形成」に修正します。</p> <p>No.15、「主要施策①豊かで快適な住環境の形成」の5つ目の●を委員さんから、「緑と花・水辺公園に囲まれた居住環境をイメージした文言にすべき。」とのご意見に基づきまして、「●田園風景と調和した市街地形成を図ります。」の文言を追加させていただくものです。</p> <p>No.16、「主要施策②魅力ある都市基盤づくり」の主要施策名の部分を委員さんからのご意見に基づき、「②魅力ある都市基盤づくり」から「②魅力があり心温まる都市基盤づくり」に修正するものです。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見等、ございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>よろしいですか。はい、F委員。</p>
F委員	<p>53ページの「協働の考え方」っていうところなんですけど。その「地域・団体・事業所等の役割」というところですが、これの前に「地域や事業所等は」って、これいらんじゃないですか。「快適な」から始めたほうが私はいいような気がする。わざわざ、ここで「地域と事業所」だけを取り上げるのおかしいかと思います。そのほうがちょっとスッキリしていいのではないかなというふうに思うのと。</p> <p>それから、ちょっとよく分からないんですが、ここで、空き家の問題が●で出てくるんですけど、市街地の問題ですよ。空き家については、実態調査をこれまでに行われているんでしょうか。もし行っておられな</p>

	<p>いようでしたら、実態調査から始めるということを書かれたほうがいいのかと思います。</p> <p>それから空き家と空き地っていうんですかね。何も使われていない空き地というか、それをここにちょっと●の4番目のところかな。だから、空き家等対策計画っていうのが、突然はやれないと思うんですけど。何か実態調査と、たとえば、その持ち主が市内におられるか市外の方かっていうこととかね。それから、利用の方法はどうだというようなこと、これはちょっと教えていただければいいんですけど。</p>
事務局	議長、よろしいですか。
部会長	はい、事務局。
事務局	<p>ありがとうございました。F委員からのご意見に答えさせていただきます。</p> <p>2点いただいたんですけど、まず1点目。53ページの「協働の考え方」の右側。「地域・団体・事業所との役割」の部分で主語として、「地域や事業所等は」、というところの主語が書いてございます。この主語は割愛してもいいのではないかというご意見だったと思います。</p> <p>すみません。これ前回の話でもそうだったのですが、主語はもうすべて割愛する方向で整理させていただいておりました、省略し漏れでしたので、ご指摘いただきありがとうございました。削除させていただきます。2点目ですけれども。</p>
事務局	<p>空き家の関係を説明させていただきます。空き家については、1回目の審議会でも、委員さんから全体会議で意見が出た時がございました。手持ちの資料はございませんが、現状、北名古屋市の状況をお伝えします。平成27年に外観調査として市全体を調査しました。道路から見て、ここは空き家かどうかという全戸調査をいたしております。その結果、700軒程度、空き家の可能性のある建物が判明しました。その後、700軒程度の空き家について、税務情報とマッチングし、所有者の方に空き家かどうかのアンケート調査を行いました。それによりますと、空き家の可能性が高い建物が700軒から500軒弱くらいまで数が減りまして、活用についてを設問にしたところ、今は使っていない、今は住んでないんだけど物置で使っているとか、実際空き家だけど不動産会社に話しているという回答が多い結果となりました。まず市として一番対応すべき空き家、外観から見て壊れそうな危険な空き家は、2軒程度でした。この2軒については、その所有者の方に対応をお願いしながら</p>

	<p>進めているところです。</p> <p>今回、総合計画に載せました空き家の関係につきましては、そういった現地調査等も踏まえ、新たな計画段階というか、北名古屋市としての空き家の対応を進めていくことを明記したものです。</p> <p>先ほどの主語の部分なんですけれども、関連しまして、後ほど出てくる部分を先に説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>「7月5日資料②」の61ページ、「4-4 河川・雨水処理」のところの「協働の考え方」に「地域や事業所等は」、というところに主語が入ってしまっておりますので、こちらと同じように削除したいと思います。</p> <p>それから、あと2点あるんですけれども。67ページ、「5-2 商業・サービス業」の同じく「協働の考え方」のところに「事業者は」、という主語が入っております。ただ、こちらにつきましては地域・団体・事業所等というところの特に事業所に対しての役割の記述になっておりますので、こちらは「事業者は」、というものを限定した形で残させていただければなというふうに思います。</p> <p>それから同じく69ページ「5-3 工業」の協働の考え方のところも「事業所は」、という主語になっておりますが、こちらも事業所に特化した形での役割の記載内容になっているかと思っておりますので、こちらも「事業所は」というものを残せればなと思っております。説明は以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、修正場所が示されましたけども、削除をするところとしないところということで、53ページの「地域や事業所等」は、これは削除することをお願いしたいと思います。それで、空き家はいいい。</p>
<p>事務局</p>	<p>一応、そういう調査はしております。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、2軒。今、合同でね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、その空き家というのは本当に崩れそうな空き家。危険な空き家という扱いでは2軒ということです。</p>
<p>部会長</p>	<p>それは、いろんなものが積んであって、そんな今、報道されとるようなね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>

部会長	<p>そのような案件ではないんだね。</p>
事務局	<p>そういうところもあったので、そこはたとえば道路に瓦が落ちたりするようなどころがあったので、そういうことは市で対応して、そういう所有者の中にも連絡をとったりしながら。</p> <p>なかなか空き家を撤去というところまでは、やはり人の財産なので進められないところがありまして、順次、進めているような状況です。</p>
部会長	<p>そういうことでございます。</p>
F 委員	<p>あのね。空き家っていうのだけ、ここだけ特記してるので、特別に出しているでしょう。他はないのかっていうのに思うんですけど、たとえば空き地とかね。駐車場にするというのがいいのかどうか、よく分かりませんが駐車用地とかね。そういうようなのとか、そういう使われてない土地の有効利用を考えようということだろうとは思うんですけど。</p> <p>そういうのを、もう少しふわっと書いたほうがいいんじゃないですか。未利用地。なんていうのかちょっと分かりませんが、未利用地の有効利用について検討していこうという。</p> <p>そうないことはないですよ、ここ北名古屋市って。なので、別に改めて実態調査をしなくてよければいいです。</p>
部会長	<p>これは一応、修正はしないということでもいいかな。</p>
事務局	<p>説明を続けさせていただくと、一応、空き家っていうのは当然委員の皆さんもご承知の通り、テレビでも報道されてたりとか、今、社会問題になりつつあるので、そこは少しこの住環境というか、市街地のところでは重点を置いたほうがいいんじゃないかっていうようなことで、市としては一応、方針として空き家っていうのを具体的に出しているところがございますので。</p> <p>今、ご意見もいただきましたので、後ほどまた担当部局と少し調節をしながら考えさせていただきます。</p>
F 委員	<p>せめて空き家・空き地って書いてほしい。草ボーボーになったところを、そのままに据え置きっていうのは文句が多いんだろうと思うんですけど、そういうのも含めてのほうがいいような気がする。</p>
事務局	<p>はい、ご意見ありがとうございます。</p>

<p>部会長</p>	<p>検討をさせていただきます。その他にご意見ございますでしょうか。 なければ次に「4-3 公園・緑地・緑化・景観」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「7月5日資料①」の6分の3から4ページ、「4-3 公園・緑地・緑化・景観」について説明させていただきます。</p> <p>No.17、「施策が目標とするまちの姿」について、委員さんからご意見をいただいております。「各地区の公園や小学校を中心に緑豊かなハートフルなシステムをつくるべき。各住宅それぞれの花を育て、街路の景観をハートフルにすべき。」といった意見がありました。その修正案としまして、「市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観にうるおいを感じています。」を「市街地や郊外の緑豊かな景観に」の後に、「温もりや」を追加させていただきました。</p> <p>No.18、「現状と課題」の6つ目の●につきまして委員さんから、「都市公園の一人当たりの面積は極めて少ないことを、前回通り入れるべき。」とのご意見がありました。その修正案としまして、「●都市公園の市民一人当たりの面積は、少ない状況となっています。」を追記させていただきます。</p> <p>No.19、「主要施策①魅力ある公園や緑地の整備」の2つ目の●につきまして委員さんから、「各地区の魅力づくりに利用でき、わがまちのシンボルとしての政策を各々作るようにすべき。」とのご意見がありました。原案では「●小学校区ごとに一箇所を目途に街区公園を整備します。」でしたが、修正案では「●小学校区ごとに特色のある都市公園を整備し、魅力あるまちづくりを推進します。」としました。</p> <p>No.20、「主要施策①魅力ある公園や緑地の整備」の3つ目の●につきまして、委員さんから、「現状で既に一定程度獲得している緑地などの結節の視点が、どこかに反映されていても良いのでは。」とのご意見がありました。原案では「●河川を利用した遊歩道の整備など緑のネットワークの形成を図ります。」でしたが、修正案では「●河川を利用した遊歩道の整備などによる緑や関連する既存の緑地などによる緑のネットワークの形成を図ります。」としました。</p> <p>No.21、「主要施策①魅力ある公園や緑地の整備」の6つ目の●につきまして委員さんから、「小規模な公園は市内にあるが、もう少し規模の大きめな中規模公園があった方がよい。また、防災の面からも、公園は避難場所としても有効。公園には、雨水貯留施設が必要。」とのご意見がありました。そちらに基づきまして、「●避難・防災機能や雨水貯留機能も備えた公園や緑地の整備を進めます。」という文言を追記させ</p>

	<p>ていただきます。</p> <p>No.2 2、「主要施策①魅力ある公園や緑地の整備」の7つ目の●につきまして委員さんから会議の中で、「スケルトン・インフィルっていう、骨格としての大規模な河川沿いですとかネットワークするような公園以外に、民間の部分でも一時的に公園的な利用として市民に開いていくっていうことができないか。」というご意見がありました。そちらに基づきまして、「●民間による市民緑地の整備を検討します。」という文言を追記させていただきます。</p> <p>No.2 3、「主要施策②公共空間・市街地の緑化の推進」の3つ目の●につきまして、委員さんからの会議の中で、「量的には公園だけでは足りないところを補っていくというような発想もありまして、公園だけに限らず、もう少し広い視点で市民が利用できる緑地っていう観点から見直してみるのもいいんじゃないか。」とのご意見がありました。そちらに基づきまして、原案では「●生産緑地地区を適正に保全します。」を「●生産緑地地区を適正に保全するとともに、都市農地のあり方を検討します。」というものに改めさせていただくものです。</p> <p>No.2 4、「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」を内部再検討で改めるものです。</p> <p>「アダプトプログラム登録者数」は「現状値」「目標値」とともに「件」とさせていただいておりますが、件数としての表記から、アダプトプログラム登録「団体」数として表記をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問やご意見ございましたら、お願いしたいと思います。E委員。</p>
E委員	<p>ありがとうございます。58ページの①の「魅力ある公園や緑地の整備」なんですけれども、前回、意見として申し上げなかったことで申し訳ないんですが、今、都市公園法が改正されて、公民連携ということで、民間のレストランやカフェなどを積極的に公園にも導入していったら、そのうえで魅力がある公園づくりの維持管理の部分、費用負担してもらおうといった新たな連携の体制を全国的に導入していこうという動きが進んでいるんですけれど。</p> <p>今回、たとえば①のところ、そうした「公民連携の体制をつくります」みたいな文言を入れられるのは、北名古屋としてはどうなのかなというふうなご意見をお聞かせいただければと思っております。</p>
部会長	<p>都市整備課長。</p>

建設部次長	<p>今、ご意見いただいた通り、まさに都市公園法の改正がなされまして、そういった情報が次々と今、入ってきている状態で、これから心血注いで取り組んでいかなきゃいけない時代だと思っておりまして。</p> <p>ちょうどタイミングとしては微妙なタイミングでありまして、なかなかその文言まで絞り込んだうたい込みは、この中ではできておりませんでした。結果となると、今、言われたようにガイドラインだとか県の説明を受けると、ご意見あったように公民連携。都市公園の中での、そういった民間の活用だとかを積極的に図っていきましようということと言われておりますので、そういった視点での盛り込みを加えさせていただくということは、全然、いいことだと思っております。</p> <p>時点的なものがありまして、最初からのうたい込みができなかったというのが現状でございますので、加えさせていただければと思います。</p>
部会長	それは都市公園法がもう決まっとる。
建設部次長	改正が本当に5月だったかと思えますけどされたばかりで、そういった都市公園法改正の中で、今までの都市公園となる運用の制限なんかも緩和されて、どんどん民間のレストランがやったりだとか、そういったところで民間活力を導入してというような趣旨の改正があったところでありまして、ご理解のほどを。
部会長	よっぽど大きな公園でないと、そんなのできんわな。北名古屋市の小さな公園でそんな一般の民間企業がそこへ参入をして、そこでやるというのはな。
建設部次長	具体的な議論になると、そういう現実的なものもあるかもしれませんが、今後、大きな規模の公園を検討していくときにはレストランと限らず、公民連携という言葉はやはり今後、取り組んでいかなければならない状況になってくるかなと。
部会長	それでは、それ入れていきましょうよ。
建設部次長	お願いします。
部会長	ちょっと夢だと思っただけどね、僕は。
F 委員	レストランは、ちょっと例が悪いと思えますけど、北名古屋市らしい

	<p>のでいくと、市民一人がたとえば草木を育てたり、そういう植物を育てるということを通して、人へのやさしさを体験してもらおうというような中だったら、緑地なんかセンターっていうのとか育成なんかセンターっていうので十分いいので、それだと、今、民間がやれますので、そういうことだったら、小さいところでも馴染むでしょう。</p> <p>今までだと建物立てちゃいけないので、皆屋根だけで下スカスカのところばかりが建ってるんですね。あれだと道具も置けないし、座るところも風が来るとパーパーになっちゃうし、っていうのがありましたけど。ちょっとそういうのに、簡単な建物みたいなのがつくれるので、そういうことを目指されたらいいんじゃないですか。小さい規模で。</p> <p>やり方はいろいろあるような。レストランっていうと、ちょっとかなって思うんですけど。レストランはあまり多く造っても。</p>
部会長	<p>今、F委員が言われた規模のものは検討する必要があるですね。これは一応、今はまだ当然あれですけど、今の名古屋市の焼却場を今、建て替えてやってるんですが、その温水熱を利用して今、言われた野菜。市民がそこへ行って作って採って、そんなような部分をやったらどうかっていうような、こういうあれを今出ているみたいでございまして。</p> <p>そういうところで検討するというか、そういう余地があるみたいでございまして、それを入れていただくということで、よろしく願いをしたいと思います。</p> <p>はい、G委員。</p>
G委員	<p>「7月5日資料②」の57ページの「現状と課題」のところの一番下に、「都市公園も市民一人当たりの面積は少ない状況となっています」ということで、これ確かに少ないのかもしれないですけど。数値でいくと0.46㎡ですか。</p> <p>第1次総合計画の時も、確かに0.36㎡ということで極めて少ない状況ですということを書いてあって、今回0.46㎡と0.1㎡増えて上がっているんですけど。それでも、まだ少ないということなんですけど。</p> <p>ちょっと相場感っていうか何を持って少ないのか、何かと比べて少ないというふうにしているのか、相対的に少ないというふうであれば、じゃあどういうふうになればそれがどうなれば少ない状況じゃなくなるのか。</p> <p>59ページにある「市民一人当たりの都市公園面積」が、今が0.46㎡で、「目標」が0.64㎡とか0.76㎡とかありますけれども、0.64㎡とか0.76㎡になれば少ない状況じゃないというふうにな</p>

<p>部会長</p>	<p>るのか。それでもやはりまだ少ないと言うのか、その辺が私分からないので、教えていただければなと思います。</p>
<p>建設部次長</p>	<p>はい、都市整備課長。</p> <p>前回、現在の総合計画の中でも、挙げさせていただいた「現状と課題」の文言であります。</p> <p>特に、これまでの10年のなかでの、こういった公園緑地の目標値っていうのは、「市民一人当たり10㎡」というような目標値が当初都市公園法の中ではございます。</p> <p>極めて少ないという状況は、愛知県下で、そういった緑地の一人当たりの面積でいくと下から2番目というような順位であったことから、極めて少ないというような表現になりました。</p> <p>当初、今回の中で、この一人当たり少ないという、そういった具体的な㎡だから少ないとか下から2番目だから少ないという文言を、さらに辞めた背景としましては、今回、都市公園法の改正になる背景で示されているんですけど。</p> <p>全国的に見ると公園面積っていうのは目標を達している。山間部の都市なんかだと非常に多い。また都市部において少ない。というような全国的なばらつきがある。ただ、それがどこも一律10㎡ではなくて、そういった全体としては網羅している中で、特徴ある公園づくりだとか、これから人口減少の中ではそういった面積だけにこだわらない。民間活力も活用した公園づくりというようなことの方向転換がありますので、あくまでも量的なものが少ないということを強調しない方がいいんじゃないかというようなことから、一つ控えめな数字にさせていただいております。</p> <p>数値的な議論というよりも、今後はこういった名古屋市近郊における都市の公園づくりについて面積目標だけでなく特色ある公園づくり、都市農地を生かした公園づくりというような方向に転換していきたいなという思いから、こういった表現なり、数字だけで多い少ないという議論はあまりこれからは合わないのかなというような意識から、こういったことになっております。</p> <p>ですので、この数値目標のあるところで、0.何㎡というのが多いのか少ないのかと言われれば、やはりかなり少ない面積であります。この面積割合を増やすだけの目標ではなくて、限られた中で、つくっていく公園を有効に特色あるものをつくっていくというようなことが、北名古屋市の目標とするところかなというふうな思いでありますので、ご理解をいただければと思います。</p>

G 委員	はい、分かりました。
部会長	これもうちよつと言葉、変えられんかな。なんかちよつとあんまり。
建設部次長	現状ですか。
部会長	いや、今の面積、「少ない状況となっています」というので、ちよつと夢のないあれだから、もうちよつとやはり夢のある言葉にならんかな。
建設部次長	ここは「現状と課題」というところですので、これも今後の話ではないので、実態を率直に書かさせていただいているということかなというふうに思っておりますが。
G 委員	この確かに今、部会長がおっしゃる、これ確かに現状なんだと思いますけど、「面積は少ない状況となっている」ので、たとえば●の一番上のような「これこれこういうことが必要になっています」というところまで書かないと、結局、現状として面積は少ない状況となっているいろいろ取り組みを進めても結局0.64とか0.74。結果として、また少ない状況ということには変わりないということになるので、今、事務局がおっしゃられた面積だけじゃないんだよ、プラスアルファ他のものも含めてというのであれば、「現状と課題」のところにもうワンフレーズ付け加えたらいかかなと思います。
建設部次長	今のご意見をおっしゃられるところは十分分かりました。おっしゃられる通り、「現状と課題」ということですので現状だけにとどまらず、それを踏まえた、今後の取り組みに繋がる課題という文言をちよつと付け加えさせていただくということで、また。
部会長	そうだね、これは一応、現状だね。北名古屋市の公園がね。愛知県下ワースト2ということで、非常に。
建設部次長	ええ。次の検討させていただき、付け加える文言を考えます。
部会長	ちよこつと課題らしきものを文言を追加させていただいて、そういうふうでよろしいですか。

G 委員	はい。
D 委員	部会長、よろしいですか。
部会長	はい、D 委員。
D 委員	<p>「7月5日資料②」の58ページの修正部分で「都市農地のあり方」ということを加えていただいて、私ども、とても有り難いことだなど、これは感謝申し上げます。</p> <p>これに関わって、都市農業振興基本法に関わる地方計画を策定するというふうでこういった言葉が入っているのでしょうか。ちょっと、お尋ねだけしたいんですが。</p>
部会長	はい、商工農政課長。
建設部副参事	<p>はい、今、こちらも、これも最近できた法律であります。</p> <p>愛知県におきましても、都市農業振興計画が策定されまして、北名古屋市においても、それを計画に合わせた都市近郊、都市農業と言っていますが、調整区域を含めた農業がどうあるべきかについて今、どうするかという検討をしている最中です。</p> <p>具体的なその計画というものを出すについては、今のところそこまでの考えだったりそこまでは至っておりません。</p>
D 委員	ということは計画をつくる、つくらない自体も決まっではない。
建設部副参事	決まっではないです。ただ今、検討を進めています。
D 委員	分かりました。
部会長	D 委員よろしいですか。
D 委員	はい、ありがとうございました。
部会長	<p>今、近郊都市の農業のあり方について、いろいろ出ておりましたですね。今、商工農政課長が言ったような形で、ちょっとやはり取り組んでいかないかなという、こういうあれは私どもも思っております。</p> <p>今、北名古屋市では農地転用が、市街化調整区域、市街化区域含めて、</p>

	<p>毎年3万㎡ぐらい農地転用がされとる状況で、とっていいのかな。だから、どんどんやっぱり農地が減ってきて、やっぱり緑や森やそういう田園都市というか、それが失われつつありますので、そこら辺をいかに残すか農地をね。市民の方を見ていただいて、あると安らぎのある景観がつくっていかないといかんっていうので。</p> <p>私も、そこら辺真剣に私、農業委員やっておりますけども、そこを今、考えて、どうあるべきか。近郊農地として農地はどうあるべきか真剣に考える時期に来ておりますので、今、そこら辺で取り組んでおるところでございます。</p> <p>他に、ご意見ございますでしょうか。それで、今、事務局から始め前段で申し上げましたけれど、今何時かな、4時。</p> <p>では、誠に申し訳ございません。時間が相当、経ちましたので、ここで一旦、休憩をとらせていただきまして、10分くらい休憩を挟みまして、55分から再開ということで、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>・・・(休憩)・・・</p>
部会長	<p>それでは、55分になりましたので、審議を再開させていただきます。</p> <p>あと5項目ありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>「4-4 河川・雨水処理」について、事務局から説明を受けることといたします。</p>
事務局	<p>「7月5日資料①」の6分の4ページから、「7月5日資料②」では62ページでございます。2件の修正がございます。</p> <p>No.25、「主要施策①治水対策の推進」の「主な取組」につきまして、委員さんから3つ意見がございました。「協働の考え方」に「市民の役割」として「自宅において雨水の一時的な貯留」とあるが、「主な取組」のなかに文言が入っていない。「既存宅地に対して雨水の一時貯留施設の研究と推進について追加しては。」「集中豪雨対策として、民間の土地利用・宅地についても積極的に活用すべき。」それらに基づきまして、修正案としまして、「○民間による一時貯留の推進」を追加させていただきます。</p> <p>No.26、「主要施策②魅力的な水辺環境の整備」の1つ目の●に委員さんのご意見としまして、「河川整備と併せて水辺公園を造り、五条川、合瀬川の緑地を整備する。」がありました。原案では、「●河川整備と併せて、水辺公園などの自然とふれあえる場を整備します。」でしたが、修正案としまして、「●合瀬川遊歩道の整備推進とともに、五条川・鴨田川・水場川等の河川整備にあわせた水辺公園などの自然とふれあえる</p>

	<p>場の整備を推進します。」という文言に改めるものです。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いをしたいと思います。</p> <p>よろしいですか。はい、F委員。</p>
F委員	<p>「協働の考え方」の中に「自宅において雨水の一時的な貯留に努めます。」って貯留だけじゃなくて、その利用方法についても考えますって書いてくれないですか。貯留するだけはいかんと思うんですけど。</p> <p>だから、個人のお家が貯留なんかをした場合に、それをどういうふうにするかという、そこまできっと考えてるんですよ、もう今は。防災で考えているからでしょう。なので、その貯留に努めるだけでは、実は水は貯留だけでは一時的にだっと流れるのを抑えるだけで、あとがうまくいかないの、貯留したらその利用方法まできちっとサイクルになるように考えておかないといかんかなというのを思いますが。</p> <p>それから、すみません。ついでなんですけど、「現状と課題」の2つ目の●なんですけど、「排水機や樋門の整備が」と始まる場所。これは、この排水機場などをちょっとした公園として整備して、市民に排水機場があることを周知してほしいんですけど。こういうのがあるって知らないんですよ、市民はあんまり。</p> <p>ですので、そういうので守られるよっというのを、やっぱり知っていただきたいなというふうにするんですけど、いかがですか。排水機がどこにあるかって市民に訪ねても誰も知らなかったね。だから、そういうのなんかは、ちょっとしたポケットパークとは言いませんが、公園化するなりね。皆が知ることのほうの方が大事かなというふうにするんですけど。市民の周知を考えてほしいということですよ。</p> <p>それから私、河川と同時に河川沿いのところをサイクリング道路として、つくりこんでほしい。河川は河川だけで物事をするのではなくて、やっぱり市民に親しまれる河川をつくるためには、そんなに近寄らなくてもいいんですけど、その川沿いを歩くとか散歩道をつくるとか、それから自転車道をつくるとか、自転車の練習なんかもそこで子どもたちにやってあげられるとかっていうのと一緒に、河川の整備もやってほしいなと思いますけど、そういうのは無理ですか。</p>
部会長	<p>これは、どっちになるのかな。</p>
建設部次長	<p>あとから、施設管理課長からも答えていただければと思いますが。</p>

	<p>私の意見としては、まず1点目は市民協働のところ「自宅において雨水処理の一時的な貯留に努めます」ということで、さらに「その溜めた水についての利用方法について」ということですが、ここでは治水ということなのでやはり雨水の一時的な貯留というのが治水の考え方かな。市民協働の面では、その利用についてっていうのはちょっとなんか、この河川雨水のところではなく、逆にそれこそ市民生活と言いますか、ちょっと分野が違ったほうがいいのかっていう感覚はちょっと受けました。</p> <p>あと河川沿いの水辺空間を利用した、というところにつきましては、今回、今の説明がありましたようにNo.26のところでは追記をさせていただいた通り、水辺空間については公園などの自然にあふれる場の整備ということで、具体的には「公園など」と書いてありますけども、そういうところで利用を考えていくと。ここにさらに今、言われたような遊歩道であるとかサイクリングロードとかという言葉もさらに追記したほうがいいんじゃないかということですかね。</p>
F 委員	<p>だって、圧倒的に自転車利用が多いのでここは。このまちは。だから、自転車のマナーも教えつつ、そういう自転車道の整備をされるとどうですかね。勝手にどこでも走ってよろしいっていうわけにはいけないでしょう。道路も狭いし。</p>
建設部次長	<p>なので、河川整備に併せ水辺公園などの中にも含めるという意味ではなくて、あえてその「など」の中にも、そういったサイクリングロードや遊歩道というような言葉もなどの中にも含めて。</p>
F 委員	<p>入ってますか。</p>
建設部次長	<p>含めているということではなく、言葉としても出したほうがいいのかというようなご意見っていうことですね。</p>
F 委員	<p>そうそうそう。担当が変わったら、そんな中に入ってるの見えるから。すいません、信用してないみたいだけど、信用してないんです。なので、やっぱりそういう意識があるかどうかで、やっぱりだいぶ整備の仕方が違うのでね。ちょっとでもつくるというので。</p>
建設部次長	<p>この頭出しのところにも、合瀬川遊歩道の整備推進ってありますように、具体的に合瀬川については遊歩道の整備ということなんですが、これでは少し、まだ物足りないということですかね。</p>

F 委員	<p>うん。遊歩道の整備って当たり前の感じがするんです。だから、そのことを思うと、やはりサイクリングロードじゃなくてもいいんですけど、自転車でするりと回る小さい子たちが練習するような、そういう場所なんかだね。ちょっとつくってあげられるとやさしいでしょう。よう、分かりませんね。</p> <p>だから、この中にはそういうことが含まれてるよっていうのが、ちょっと見える化してほしい。</p>
建設部次長	<p>現実的な話をさせていただくと、今の道路空間における自転車と歩行者の安全な通行だとかですね。自転車の空間というもの自転車と歩行者が混在するというのはやはり危険性がある。さらに水辺空間の利用ということで堤防の管理道路を使つてとなると、現実的にはかなり広い空間が必要になるので、なかなか担当としては、言葉としては分かるんですが、現実的には非常に難しい話かなというのが、ちょっと実感であります。</p> <p>ただ、なんとなく整備できないわけではなく、今後の河川整備計画の中でできるような空間があれば、今いただいたようなご意見というのは当然、反映されるべきものだろうと思うんですけど。そんなところで、ご勘弁をいただければありがたいと思います。</p>
F 委員	<p>分かりました。</p>
部会長	<p>はい、じゃあ施設管理課長。</p>
施設管理課長	<p>これも「市民の役割」というところの「自宅において、雨水の一時的な貯留に努めます」という記載でございますけど。今、次長言われましたように治水対策の推進ということで、溜めた水を有効にお花に水をやるとか、そういった活用法、そのあとはもちろんございますけども、ここはこういった記載でお願いできたらと思っております。</p> <p>2点目の排水機などの、そういった施設の市民に対する紹介ですけども、全部の箇所にあったかどうかあれなんですけど、現地に行くと、ちょっとした絵があつて、ここから水が入ってここから出ますよとか、ちょっとした説明の看板はありますけども。その現場に行かないと分からないもんですから、広報などで紹介するとか、台風時期にそういったことで考えていきたいとは思いますが、どうでしょうか。</p>
F 委員	<p>でも、かなり見ないと見えないって、ちょっとそんな感じはしますけ</p>

	ど。
長瀬部会長	今、施設管理課長がご説明された通り、やっぱりその現場に行かないとね。
施設管理課長	はい。
部会長	ここで言ってるのは、水が溜まる地域だね。その地域の方にひとまず安心してもらえるというか、そういうようなあれを何か表示するべきか。
F 委員	こんなのはあれじゃないですか。防災と一緒にやればいいですよ。そういうところの情報の提供にね。きちっとあるから。
施設管理課長	微妙なところでありまして、今の河川、ハード的な河川、雨水対策なのか、防災分野なのかが、ちょっと微妙な気もしますが。
F 委員	両方からやっていただけるといいですよ。看板を立てたからいいでしょうっていうのは、これもものすごい役所的なんです。でも、立てた時、見てないしね。なんか立ってるなあっていうことだけ、それだけではやはり気持ちの中に入ってかないので。そのついでに雨水を溜めてくださいとか、駐車場はコンクリではなくて真ん中開けて芝生をちょっとやって水が浸透するようにしてくださいとか、そういうようなのと一緒にやられるといいかなと思ってるんですけど。
施設管理課長	実際、総合治水対策のPRパンフレットっていうのは、ハード・ソフト両面からのパンフレットはあるので、実際にはそういったパンフレットも広報してるんですが、この総合計画の中にもそういったハードだけのことじゃなくて、そういったPRパンフレットを活用した周知みたいな文言を取り入れたらどうかっていうことですね。
F 委員	うん、だって水に浸った経験があるんだもん。
E 委員	よろしいですか。
部会長	はい、E 委員。

E 委員	<p>パンフレットというお話だったんですけども、結構、世界各国の先進都市って言われているような場所。コペンハーゲン、サンフランシスコ、ポートランドですと、やっぱりホームページを使って、そのまちの中、どういう災害調査があったのかっていうものと、あと各民有地とか大規模な公園でどういう取り組みがされているのかっていう、一挙に取り組みが写真に出てきて。それを紹介されて、他の地域でもやってみませんかっていうことが、どういうふうな対策が自分のところではできるんだろうっていうのが、視覚的に見れたりっていうようなホームページでPRしているところがアップデートするのも簡単ですし、やっぱり市民の皆さん最近よく見ているので見やすいし、市としても、そういうことを先進的にやられているっていうことでかなりPRになるっていうこともあるので、ぜひ、ネットも活用されるといいのかなと思いました。</p>
B 委員	<p>よろしいですか。</p>
部会長	<p>はい、B 委員。</p>
B 委員	<p>この総合計画をつくるのに、まちづくりのワークショップっていうのが何回か催されていると思うんですけど、そこに何回か出させていただいて、どの分野においても必ず最後に出てきたのが、「情報の発信と市民側の受け手の受け方」だったところの結論が出た分野がすごく沢山ありましたので、ぜひ、この分野でもおっしゃったように、市が情報を上手に発信してくださる、PRしてくださることが周知にもつながりますし、私たちがここで生活していて、いいまちだなと感じるところにもつながると思いますので、ぜひ、そここのところはすべてのベースと うか、に入れていただけたらうれしいなと思います。</p>
部会長	<p>今、ネット時代でございますので、ネットで今、2人の方がご意見いただきましたけど、やっぱりここら辺も、もうちょっと高度化するとい うかね、そういうことをしてもらって市民がいろんな面を見て、そこで分かるとい うかね。そんなようなシステムづくりを、もうちょっと高度なシステムづくりを やってもらうと、今、言ったようなことが十分市民に伝わっていきますので。そ ういうものを、やっぱりどこか入れてもら うといいかな。</p>
H 委員	<p>一ついいでしょうか。</p>
部会長	<p>はい、H 委員。</p>

H 委員	<p>分野別の違うところで「6-3 広報広聴・情報管理」っていうのがあって、情報発信をしていきたいと思いますというのが、これは行政全般に関することだと思うものですから、皆様のご意見、私ももっともだと思いますけど、それはそこに集約されていると。ですから、それをいちいち全ページに書くというのはどうなのかなというふうに感じるころがあります。これは皆様方のご意見いただいたらと。</p>
部会長	<p>失礼しました、こっちね。「6-3 広報広聴・情報管理」。</p>
事務局	<p>すみません、部会長いいですか。</p>
部会長	<p>はい。</p>
事務局	<p>事務局から1点、ご案内させていただきます。 今、H 委員さんからも意見がありましたけど、広報広聴、そういったことで、総合計画も分野別に分かれているところがございまして、そういう分野ごとで詳しく書いてあるところがございます。 ただ、今、B 委員さんの意見がありましたけど、やはり情報のPRとかそういうことは大事だと思っておりますので、市の情報発信としてやっぱり一番今、活用しているのは市のホームページですから、そちらにいろんな情報も載せております。 本日のこの様な議論、会議録という形で、市ホームページに公表し、この後も残っていくものですから、委員の皆様の活発なご意見をいただければと思っております。</p>
部会長	<p>どうでしょうね。今、H 委員から一応、お話伺いましたけど、ここにあるね。</p>
事務局	<p>ここで広報の関係とか、そういう市の情報を載せているページがありますので。そこに載せることでいいのかなっていう、ご意見です。それぞれ情報発信って出すのは、ちょっと。</p>
部会長	<p>今、言われたやつだもんね。</p>
事務局	<p>全体が、ここでいろんなことを情報発信しましょうみたいな。</p>
総務部副参	<p>部会長、いいですか。</p>

事	<p>生活部会を担当しております、そちらで、言われた、確かにH委員おっしゃられるように、広報広聴の部分でもやっとなきゃいけないということと。</p> <p>こちらの防災の部分についても、やはり防災も含む情報発信ってのは、しっかりやっていかないといけないってところを載せさせておりますので、ここにも載せておりますということでは、しっかり他の分野では載っておりますので、ちょっと確かにおっしゃられるようにこの部分には分けて載せてもらうというか、分野でどうしても網羅してしまうものですから、いけないことだと思うんですが、他の分野ではしっかりとそういった記述はさしていただいております。</p>
部会長	<p>今のご意見出たものについては、そういうことで担保できるということによろしいですね。</p>
H委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>そういうことでございます。他にご意見ございますでしょうか。ないようでございますので、続いて、「4-5 公共交通」について、事務局から説明を受けることにします。</p>
事務局	<p>「7月5日資料①」の6分の4ページから5ページ、全部で5件の修正がございました。</p> <p>No.27、「協働の考え方」の「市民の役割」につきまして内部再検討した結果、原案の前段の部分を「●地域公共交通の役割を認識し、」とし、後段の「生活様式をライフスタイルに心がけます。」と改めます。</p> <p>No.28、「現状と課題」の1つ目の●を内部再検討した結果、原案では、上から3行目、文章が長いものですから、「●車を利用できない人々にとって」を「交通弱者にとって」と改めさせていただき、後段でアラビア数字を漢数字にしております。</p> <p>No.29、「主要施策①市内交通の充実」の3つ目の●につきまして、委員さんから、「「主な取組」の「○民間交通等の活用」に関する●の記述がない。」というご意見がございました。</p> <p>●として、「●民間交通の活用を図ります。」と置き換えさせていただきます。あとはその下です。</p> <p>No.30、主要施策①市内交通の充実の「主な取組」につきまして、「本資料 修正案 No.23 関連」として「○民間交通等の活用」となっているものを「○地域公共交通としてのタクシーの利用」に改めています。また、「本資料 修正案 No.23 関連」と表記してありますが、申し訳あり</p>

	<p>ませんがこちらは間違いでして、正しくは「本資料 修正案 No.29 関連」となります。</p> <p>No.31、「主要施策②市外への交通アクセス」の「主な取組」につきまして、内部再検討した結果、「○名古屋市営バスの延伸を含め、近隣市町のバス交通との広域連携」の名古屋市営バスは近隣市町に含まれているものとして、「○名古屋市営バスの延伸を含め、」を削除しました。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>只今の説明について、ご質問ご意見ございましたら、お願いをしたいと思います。よろしいですか。</p>
F 委員	<p>新しいバスシステムとか、公共交通システムの検討とか研究はしないんですか。手を挙げたら止まってくれるバスとかね。電話したら来てくれたりとか、このタクシーも地域交通としてだったら、そういうのをやりましょうとか。</p> <p>北名古屋市ってハート型で小さい市だから、意外とそういうことが、起伏も少ないし、やれそうだなという気はするんですけど、そういうのの検討くらいしませんか。</p>
部会長	<p>はい、防災環境部次長。</p>
防災環境部次長	<p>今、具体的に例をお挙げになりました、手を挙げたら止まってくれるようなバスとか、タクシーというかコミュニティもありますが、タクシーのようにデマンド交通という方法がありますけども。</p>
F 委員	<p>そうです。</p>
防災環境部次長	<p>こちら、他市の例とか、いろいろ検討をいたしておりまして、デマンド交通については、どことは申しませんが、かなり失敗をしておられるという情報がありまして、これはちょっと難しいのかなと。</p> <p>それから手を挙げて止まっていただけるようなバスというのは、比較的山間部のように交通量が少ないような道路であれば可能だと思いますが、北名古屋市は比較的交通量が多いものですから、なかなか手を挙げて止まっていただくバスっていうのは、なかなか難しいのかなっていうふうな理解をしております。</p>
F 委員	<p>新システムは考えないですか。タクシー乗り合い、白タクみたいなもの</p>

<p>防災環境部 次長</p>	<p>をどうぞとか、地区ごとに、地域ごとに運転手さん。</p> <p>こちらの「7月5日資料②」の64ページで、今、変更にもございましたが、地域公共交通としてのタクシーの利用ってことを検討していくというのがございまして、今タクシー協会と愛知県、名古屋市も含めませんが、名古屋市周辺の市町が参加しております、名古屋交通圏タクシー準特定地域協議会といったものに参加をしております。業界、それから行政側とタクシーを、どのようにして公共交通として位置づけて利用していただけるかという検討をされておりますので、まだ、具体的な内容までには至っておりませんが、今後、また今、検討しておるとい段階ですので、こちらにも計画には載せさせていただきます。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ふーん。ちょっとあまり納得してないんですけど。なぜ、そういうことを言うかっていうと、サラリーマンをやった方が定年退職されてから、バス事業に携わっている人、意外と北名古屋市にも多いんですよ。いろんなバスの運転手やりましたとか、そういう方が多いので。</p> <p>そういう方たちが、地域のお年寄りなんかを病院まで連れて行ってあげるとか、そういうようなことがやれるんじゃないかなという気はするんです。そういう人たちの、高齢者って言ったらいんですけどね。そういう、ちょっと熟年の方たちが車を運転してあげて、それで乗せて行ってあげるとか、まあ検討して。</p>
<p>防災交通課 課長補佐</p>	<p>防災交通課の森といいます。今のご意見にございました高齢者の定年退職された方が、高齢者というか病院とか、そういった必要な方に対してするものっていうのが、今現在、北名古屋市では社会福祉協議会でやっている「移送ボランティア」というものがございます。今、そちらで高齢者の移送というふうな形でやっております、そういったボランティアさんと市内循環バスと、そういったものも協働というか、そういう形で、今は北名古屋市としては行っているという状況でございますので、はい。</p>
<p>F 委員</p>	<p>もう十分やっていますか。</p>
<p>防災交通課 課長補佐</p>	<p>十分ではありません。まあ、これから今後、高齢者も増えてくるものですから、社会福祉協議会とも、また協力協働しながらやっていかなければならないなという考えではあります。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ありがとうございました。いいです。</p>

部会長	よろしいですか。
F 委員	はい。
部会長	他に、ご意見ございますでしょうか。 なければ、次の「5-1 農業」について、事務局から説明を受けることにします。よろしくをお願いします。
事務局	No.32、「現状と課題」の4つ目の●を内部再検討した結果、原案としまして、「●市内においてはJAなどの直売場が増えており、」を修正案としまして「●直売場があり、」と改めさせていただきます。 以上でございます。
部会長	ありがとうございました。それでは、これについてご質問ございますか。あればお願いします。
F 委員	すいません、いいですか。
部会長	はい、F委員。
F 委員	ちょっと気になるんですけど、農業というのをどこまでの範囲を農業と言われるのかというのはちょっと分かりにくいんですけど。花を育てるとか、果実を育てるとか、極端なことをいうと牧場をやるとか、そういうようなのは農業に入らないんですか。 この中では農家と農園とJAがやっているやつで、なんか農業というのにこだわりすぎて、新しき農業のあり方というようなのに意外と手出してないかなという感じがするんですけど。農業というのは、もう今や何を指しているのかというのは、ここでは。 だから、北名古屋市は何やっていきたいのかなというのがあって、一般的な農業じゃないほうにもう手を入れていくという、近郊農村、農業だから。農業という言葉が似つかわしくないかもしれないので。一応、名古屋市の近郊なので、うちの農業はこういう形に変えましたと。従来の農業のことと、プラス何か新しい農業のあり方って。 そうじゃないと、第1次産業って成立していかないでしょう。そこまで含んで、農業って考えたほうがいいんじゃないかなと思っているんですけど、そういう感覚はこの農業のここの中にはなかったんでしょうか。

部会長	はい、商工農政課長。
建設部副参事	<p>今、元来で昔からの農業と言われるのは、本当の農業で収益が上がるようなものであったものが、現実問題、今の北名古屋市の農業と言われるようなものについては農地を保全するという方向に変わってきているという反面、もう一つは、都市近郊である農業だからできること、それが中では大きく私どもも体験型の農業というものが、いうならレジャー農園、あるいは農業塾というのもその一つに当たるかと思えますけれども。そういったものも今、大きく広げておりますけれども、そういったものが大事なのかなという反面、農地の持つ多面的機能と言われる、水を溜める機能、また景観としての農地。</p> <p>そしてあとは最近、私どもも田んぼアートいうのもやっておりますけれども、体験も含めて農地に触れていただく。そういう関心を持っていただくということも、近郊の農業として必要なのかなあとは思っております。</p> <p>ただ、それは今後、新たな農業ということでどうしていくかということについては、今、模索中であるのは確かです。これは今後、どういう農業形態にするかについてはJAさんもおみえですので、その点については今後、真剣に考えていくかなあと思っております。</p>
F 委員	それはね、真剣に考えるというのはどこに書いてある。
建設部副参事	<p>すいません、当然ながら業務ですので、総合計画にはなくても、今の北名古屋市における農業というのは、今、大規模農業が進んでいるわけではなく、またハウス農業なりいろいろ畑を中心とした農業が積極的に行われているわけでもなく、そういった農業のなかで、今後、どうあるかについて考え得る手法というのは、通常業務というように考えています。</p> <p>あえて総合計画で、ここで農業について考えますということよりも、それは必然的に時代の変化に対応して、状況を判断して、新たな農業を考えていかないといけないだろう。</p> <p>先ほどもありましたが、農業の基本計画なり、そういったものについて検討という議論の中でも、当然、そうした法改正もありながら、現状の都市近郊農業が昔とは違ってきたことは確かですので、前提となる真剣な取り組みというのは進めるというのは通常のことかなと考えております。</p>

F 委員	<p>うん、通常のことを書かなきゃいけないんじゃないですか。総合計画って。</p> <p>農業とかいろんなものの集約化とかね、それから、農業を提供する先生というか、ティーチャーの農業者の今までの方の経験が、ティーチャーになってやっていけるといふ、そういう組織づくりをするとかね。</p> <p>これは何かJAの役割かもしれないですけど、農業者の方たちがそういうことを若干、考えていただかなきゃいけない。新しい大都市近郊農業としてのたとえば材料とか食材の提供の仕方とか、そういうのが随分、今、変わってきていますよね。</p> <p>だから、そういうようなことについて、何か、どこか研究していますか。農業委員の方おられる、これから考えなきゃいけないよね。</p>
部会長	<p>これ見ますとね、確かにそういう点は書いていないですね。だからやっぱりね、まあこれはJAさんがおみえになるんでけすけども。JAさんは市と一体となってどうのこうの、ビジョンを挙げてみえるんですけども、かつてはこれ入っておりません。</p> <p>ですから、具体的にはJAさんと農業生産法人をつくって、農地を集約をして、それなりの体制でもってね、やるというかね。</p> <p>そういう考えを一応、提案はしたんですけども、まあJAさんなかなかそっぽを向いて乗ってこないというような状況で、現在まだ進行形でございますので、ちょっとこの中には書けないんですね、まだ。そこまで取り組むようにはまだね。</p>
F 委員	<p>10年後だよ。</p>
D 委員	<p>ただ、よろしいですか。</p> <p>F 委員言われる「新たな」という考え方でいうならば、私どももこれまでの農業とはもう変わってきているということは認識しておりますし、これまでで言うならば、農業者としての面積の要件であったりとか、従事日数の要件が当たり前にあると思っていましたけれど、それはもう捨て去らなくてはいけないというふうに変えさせていただいています。</p> <p>ですので、極端な極論から申し上げますと、先ほどおっしゃられたのレジャー農園とか言ったところ、農業塾というところでやってみえる方も、我々にとってはすべて農業だという考え方には変わってきておりますので、先生言われたようなそういったものも全部含めたというふうには考えています。</p>
F 委員	<p>ああ、含めてくださっている。</p>

D 委員	はい、そうだと思っています。
F 委員	J Aさんが含めているんだったら、総合計画に書いてもいいですね。
D 委員	書いていただければありがたいですけど。我々は我々の方針として、そういうふうを考えていこうということで、書いてはおります。
部会長	はい、商工農政課長。
建設部副参事	<p>今、当然、何を、農地に何をつくるかという議論であれば、花をつくるのも確かでしょうし、それも入っても問題ないかと思えます。あと家庭菜園のなかの、レジャー農園となるとガラッと話が違う、家庭の中にも庭に都市農地を広めているという方も、今は多いかと思えます。そういったものも、一つの農地の利用方法の一つであるのかなという認識がございます。</p> <p>ただ、私どもで、一応、今回挙げさせていただきました農業についての、今の表題というか一番最初の目標とするまちの姿にありますように、市民が農業に親しみ、その大切さ実感していただくと。その他、下には「新規就農」とか、「後継者が安定した農業を経営します」とは書いてございますけども、そういったいろんな方面に、もう今、考えなくてはいけないだろうと。</p> <p>今のいう農業収入で生きるという、そうした人も育てるのも確かであると思えますけれども、単純なことではなく、いろんな方面の考え方というのをしていかにざるを得ないということで、随分課題もございしますが、次の後ろの主要施策もあります。いろいろなことに研究、そういうものを図っていかなくてはいけないのかなということを挙げております。以上です。</p>
事務局	F 委員の最初におっしゃられていたことをちょっと整理したいと思うんですけど、こういった市民の方が家庭菜園とか、花を植えたり、庭いじりをしたりみたいな部分についても農業に含まれているかどうかというところが多分、ご質問というか、違いますか。
F 委員	いや、そこじゃないです。それは生産性に結びつかないので、産業でやることとはちょっと別でしょう。だから、こっちのメインのところ、もう少しそのね、視野を広げ、分野も広げ、生産性の高いことについて

<p>建設部副参事</p>	<p>調査、研究をどうして進めないの。って実は言っているんです。</p> <p>市民サービスばかりやっていたら生産性上がりませんよ。行政が出してくれるそんなのにありがとうねって、講習料ぐらいではやってけないので、農業の方たちは。だから、自らきちっと生産性に結びつく、やっぱりそういうことを考える場所でしょう、ここ。</p> <p>はい。そういう面のお話であれば、今の主要の施策のところの②番で、「農業生産の強化のための支援」というのがございます。</p> <p>その中で、私どもの考えているのは、300ha以上ある水田を今、北名古屋市は持っております。そういった水田において実際に青々としておりますけれども、こういった水田を今後も維持するために業としてある程度成り立つような企業。生産法人になりますけれども、法人の育成なりを、今後も努めなくてははいけない。それが本当に農地を維持するための大きなことだろうと考えております。</p> <p>また、まだ調整区域には畑もいっぱいございますので、そういった意味では農業を業としていきたいという認定農業者という方の発見なり、そういった相談があればその方への支援というの、今後していかななくてははいけないという意味で、ここに挙げております。</p>
<p>部会長</p>	<p>難しいね。今、説明あったように、主要施策の中の4つ目に、「農業法人や新規参入企業等への認定農地の貸付けを促進する」ということで、ここに若干、ちょっと目新しいことかな。農業者のための施策というか、これが肝になってきておるんだけど。</p> <p>やはりJAさんも、もうちょっと農業法人について真剣に取り組んで、農業者ためにやはり検討してもらわなかんと思うね。</p>
<p>D委員</p>	<p>うちも何度も申し上げて、検討しておりますが。ただ、毎回、同じ答えになるかもしれませんが、現状として今、オペレーターという方々が、この北名古屋市の管内の中でも農業をされておりますので、その方々がみえるなかで、その生産法人との関係をどう築くかを考えないと、ちょっとうまく進まないというのが1点。</p> <p>あともう一つは、ここに「市民の理解」というような言葉とか、「親しみ」という言葉を入れていただいているんですけど、我々も本当に、これが一番の今の望みというか考えでありまして、そういったオペレーターの方たちが作業をするに当たって、大変ながら、一番何が大変かという、周りからの苦情です。どうしても理解いただけない。最低限の薬は必要だということでやっておるんですけど、それも許していただけない。どんど焼きというか、そういったことはとんでもないという風潮で</p>

	<p>ございますので。</p> <p>農業とはというところからご理解をいただかないと、たとえ生産法人をつくろうが、今のオペレーターの方が続けるのが厳しい状況は変わらないということを考えておりますので。</p> <p>田んぼアートなんかで400名近い方が運営に参加していただいておりますけれども、ああいったことからでも、まず理解いただけたほうが、こういったことは進めやすいのかなというふうには考えています。以上です。</p>
部会長	ここに書いてあるのが精一杯かな。
F 委員	はい。誰が主役で誰がやったらいいのかというのが分かりにくいですね。農業者がやるのか、JAがやるのか。JAだって、一つの組織だから。
部会長	農業者がやってくれというのは、なかなか難しい話ですね。ですから、僕は言っとるんだけど、農業生産法人を立ち上げて、そこが中心になって農地を集約をしてね。そこで儲かる農業をやって、余暇として市民に親しまれる、行って野菜をつくって採ってね。そんなような、こういう団地をつくって、そこで楽しんでもらうというのが私の夢なんだけども。そういうことは、ちょっとここに書いてないんだけど、そういう夢を持つとるんですけれども、まあそうなるといいなあという。
副部会長	いいですか。今、農業のオペレーターの方は何名ぐらいいますか。農協の方で。
D 委員	私どもで掴んでいるなかで、オペレーター協議会というのをつくっておりますので、そこに加盟してみえる方は6名なんですけれども、それ以外にすでに個人的に受けられている方もございますので、具体的に何名とはちょっと言えないところがございます。
副部会長	ありがとうございました。あと建設部副参事にお聞きしたいんですけど、専業の農業の方は、例えばどのぐらいの方がみえますか。
建設部副参事	まず専業農家と言われると、ごめんなさい。販売しているかしていないかで、全然、答えが違うんですけれども、専業でほとんど収入がない方も今、増えていますし、本当に収入の多くを持っている方で専業農家とったらほんのごくわずか。私は多分、10人程度ぐらいの方しかいな

<p>部会長</p>	<p>いと思っております。極端に収入がある方は本当にごくわずかです。</p> <p>そういうような現状でございますので、こういうように書かれることぐらいしかできないと思いますね。</p>
<p>F 委員</p>	<p>多分、私、思うけど、農業という視点が狭いんじゃないかと思う。半加工、加工業者の方も農業の関連産業として扱っていかないといかんのではないかと、内心思っているんですけど。そういうのは行政の役割じゃないの。行政ってどこまでやるのかって、そこちょっとよく分からない。</p>
<p>建設部副参事</p>	<p>役割と言われても、まず農業の、農家はいいですけども、つくったものを加工するところというのは、本当に北名古屋市ではないんですよ、実際のところは。ただ、集めたものをちょっと束にして、スーパーに納めてみえるのかも分かりませんが。そこについての農家という考え方は、今のところしていません。</p> <p>実際の中山間地方、山のほう農振農業地のあるところについては、農地中間管理機構なり、またそういった農業補助が手厚くある団体におきましては団体をつくるということが普通にあることなんです。このまちではなかなかそれが現実問題、できてない。あくまでも調整区域でしかないの、農業オンリーという地域ではないので、難しいのが現状です。</p>
<p>部会長</p>	<p>一つ、去年ね。常滑にトマトをつくっとるハウス。昔、東京でサラリーマンをやってみえた方が、常滑の山間部でトマト栽培をやってみて、あれが北名古屋市へ。</p>
<p>事務局</p>	<p>いやもう。</p>
<p>部会長</p>	<p>あれは駄目になったのか。</p>
<p>建設部副参事</p>	<p>はい。</p>
<p>部会長</p>	<p>そういう動きがあったの。というのは、なぜ、こっちへ来るかといったら、要するに北部市場が近くにあるから、ここへ加工品、トマトをつくって加工して。こういうのが去年1件出てきてね、あったんです。あれ、辞められたのか。</p>

事務局	はい。体調不良で。
部会長	ふーん、いい話が出てきてね。
副部会長	<p>いいですか。私どももね、今、国際交流の中で、沖村とか鹿田のいちじくでもって、ジャムをこの北名古屋市の特産物として売り出したんですけど。そういったようなことで、私どもは北名古屋市の特産物がほしいんです。特産物を持っていけば、どこの市町、あるいはどこへ行っても交流ができますけれども、今、全くないというような状態で、本当に寂しい思いをしているんです。</p> <p>けれども、今、農協さんもおっしゃって見えますけれども、「野焼きは駄目だよ」とか、あるいは「周りで消毒をすれば、ご近所から叱られるよ」とか。</p> <p>それから、今、商工農政課長がおっしゃられたように、要するに専門の農家の方が少なくなっちゃった。まさに今は農業政策は間違っと思ったと思うぐらいの今、状態なんですね。そういうような状態で、今、F委員からお話のありましたように、もっと厳しく変えてくださいということをおっしゃられたとしても、これ書けないんです。</p> <p>だから、今のレジャーとか、いろんな家庭菜園ね。あるいは一坪農園とか、そういうようなことも考えながら、このことをまとめていただきたらなと思っております。</p> <p>まあこんなことでどうですか。議長、ね。</p>
部会長	<p>そういうことで、非常に夢がないね、夢が書いてないのでね、寂しい限りですけども。これはまたね、別途、商工農政課長も、それからJAさんもおみえになりますので、そこで今後またそういうふうに思っていますので、今のところは一応、このぐらいの程度でお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、次、「5-2 商業・サービス業」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「7月5日資料①」の6分の5ページ、全部で4件の修正意見がございます。</p> <p>No.33、「現状と課題」の1つ目の●を内部再検討した結果、原案では「●商工会は、本市の地域商業の振興の先導役となるべく、さらなる商業の発展に向けて協力を強化する必要があります。」とあったものを「●商工会は、本市の地域商業の振興の先導役となるべく、さらなる商</p>

	<p>業の発展に向けて連携を強化する必要があります。」と修正したものです。</p> <p>No.3 4、「現状と課題」の3つ目の●を内部再検討した結果、原案では「●清須市、豊山町の行政・商工会・金融機関の創業者支援のための連携協定を締結したことを契機として、創業しやすい地域となることが求められています。」とあったものを「●連携協定を締結したことにより、さらなる創業しやすい地域づくりに取り組む必要があります。」と修正したものです。</p> <p>No.3 5、「現状と課題」の4つ目の●を内部再検討した結果、原案では「●消費生活相談について、トラブルの未然防止を進める必要があります。」とあったものを「●消費者トラブルの未然防止をさらに進めることが必要です。」と修正したものです。</p> <p>No.3 6、「主要施策①暮らしに役立つ中小商業の発展」の「主な取組」について委員さんから「1点目に「●中小商業者の経営安定や創業支援を図ります。」とあり、「主な取組」として「○創業支援」となっている。「創業支援を図ります。」とするのであれば、「主な取組」はより具体的な施策を記載すべきと考える。」とのご意見がありましたので、「○創業支援」を「○清須市、豊山町の行政・商工会・金融機関等との連携による創業支援」に改めるものです。</p> <p>以上でございます。</p> <p>只今の説明につきまして、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いをしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。G委員。</p>
部会長	
G委員	<p>「7月5日資料①」の67ページの「現状と課題」のところの、一番上の●のところです。</p> <p>「商工会は連携を強化する必要があります」、これは「現状と課題」のところに書いていただくのもいいですけど、もしかしたら、その一つ上の「協働の考え方」の右側のところに書いていただいてもいいのかなあと思ったんですけど。地域・団体・事業所等の役割ということで、商業・サービス業の中で商工会の果たすべき役割って非常に大きいので、たとえばそこに入れて。最後の「強化する必要があります」ということではなくて、「強化します」とか、そういう終わりにして上に入れたらどうかと思いますけど、どうでしょう。</p>
部会長	はい、これは商工農政課長。

建設部副参事	<p>今、商工会長さんがおみえなのでなかなか言いづらい話なんですけど。</p> <p>商工会の活動において、まだまだ商工会員というのがどんどん減っている状況でございます。そういった意味では、商工会がより地域の一つの振興の先導役になるためには、やはり課題としてはやっぱり組合員を増やしてほしいという、昔からのお願いがずっと続いておりますので、私どもとしては下のほうに入れさせていただきたいというのが、この理由でございます。</p>
副部会長	<p>いや、今のお話は、ちょっと私も。今ね、1,650名で、53から55%なんです。田舎へ行くとそれは80%とか、300名ぐらいだったらあるんですけど、今、我々は広いし、それはもう5年前の総会の数でございますから、要するに人の数が分母だから、またちょっと変わっておりますので。要するに亡くなられた方もおりますので分母がもっと少なくなっていると思いますので。</p> <p>まあその辺がちょっと分からないんですが。でも、1,650名というのと、愛知県下57商工会ございますけれども、正直言って1番から2番目の数でございますので、その辺は皆さん、よろしく願いいたします。</p>
建設部副参事	<p>いま、G委員さんのお話は強化する必要があります。強化させていただきますということで、私は結構だと思います。それでは、協働の考えで、上に上げさせていただくということで。</p>
部会長	<p>よろしいですか。では、G委員のご意見を尊重して、上へ上げるということによろしいですか。</p>
建設部副参事	<p>はい。</p>
部会長	<p>それではG委員、上へ上げさせていただきます、よろしいですか。</p>
G委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>他にご意見。F委員。</p>
F委員	<p>今ね、ちょっとよく分からないんですけど、商工会員の中に女性が商</p>

	<p>業主か何かやっているのは何%ぐらいありますか。</p>
部会長	<p>商工会の女性の会員数ですか。</p>
副部会長	<p>今、婦人部が100名ぐらいいると思います。女性部が。多いです。</p>
F 委員	<p>100名。それでね、私がちょっと、ここの中に創業者支援というのが出て来るんですけど。今は、たとえば若い人でもサラリーマンをやっ て、ちょっと折れた人でもということで、起業というほうが、もう少し起 業って書かれたほうが。「起業及び創業支援」と書かれたほうがいいん じゃないかなと思っているんですけど、どうですか。</p>
副部会長	<p>そうですね。</p>
部会長	<p>どうですか、創業支援ではセミナーとかいろいろな講習会をやってお ります。</p>
F 委員	<p>欲しいのは起業支援ですね。</p>
副部会長	<p>北名古屋市の商工会とそれから金融機関との、そういった創業支援と いう形の取組として、それでG委員の公庫も使わせていただいて大きく 支援させていただきますよというような枠組みづくりはつくっております。</p>
F 委員	<p>私、起業の何がいいかっていうと、若い方たちがやろうかなと思った ときに、ふっと手を上げて、何かふっと取り上げてくれる行政機関みた いなね。自分の手に持っている技とかアイデアとか、そういうようなも のについて、やっぱり自分で一人起業みたいなのを立ち上げていくとい うのが多いので。</p>
建設部副参事	<p>ありがとうございます。多いです。</p>
F 委員	<p>そこは若い人がやるんですよ。</p>
建設部副参事	<p>そうですね。</p>

F 委員	外からも来られるので、何かそういうのも広げておいたほうが、北名古屋市は名古屋に近いのでいいんじゃないかな。
建設部副参事	そういう支援はどんどんやっています。
F 委員	そういうのをどっかに書かれたらどうでしょうかね。
総務部副参事	<p>今、商工農政課長に言われましたように、創業支援という言葉ではありますが、現実的には起業家、あるいは起業してまだ間もない方々を支援するためのセミナーということをやっておりますし、女性の参加というのは、男女共同参画という事業も含めて積極的にセミナーを開いております。</p> <p>そういった意味で、今の起業という言葉に私どもは創業支援の中に起業は当然入っているということで考えておりますので、そこにあえて総合計画で起業としなくても創業というなかで含んでいるということで解釈してつくっておりますので。</p>
F 委員	<p>それはね、従来からの創業者の方たちには馴染みがいいですけど、若き人たちには創業って何か、もともときちっとやってないといけないんじゃないかという意識があってやるので、起業のほうが私は受け入れやすいと思う。</p> <p>新しい言葉に、やっぱり変えておいたほうがいいんじゃないですか。</p>
建設部副参事	はい。すいません、起業だけでは今、言いましたようにちょっと。
F 委員	両方です。
建設部副参事	両方ですよ。
部会長	創業支援、起業、いいでしょう。他いいですか、G 委員。
G 委員	創業という言葉も最近、ここ何年かで使われているんですけど、その前までは新規開業とかそういう言葉があって、だんだん言葉が変わってきて、最近、よく確かに使われるのは起業という言葉が使われますけれども。

	<p>ただ、私の仕事上で使うのは、あるいは一般的に使われるのはやはり創業という言葉で今、非常によく使われていて、今後もしばらく、当分の間は創業という言葉を使っていくと思います。</p> <p>もう世間一般に使われていますし、もちろん学生が何か商売をやろう、事業を起こそうという時には、もちろん起業という言葉も使いますが、創業という言葉でなんらおかしくありませんので、私はこの創業支援という言葉そのまま用いて、十分問題ないのではないかと思います。</p>
副部会長	<p>そうですね。法律ができましたもんね、その通りだと思いますね。</p>
F 委員	<p>それは多分、創業者からは創業支援がいいなとよく分かります。一般の素人からすると、創業支援というのはちょっとハードルがあるなというふうに思うから言うんですけどね。</p>
建設部副参事	<p>はい。ごめんなさい。現実問題としては、セミナーにおいては必ず「起業」とか、今まだ経験の浅い起業とか、そういった文言を入れながら募集はかけています。</p> <p>今、言いました、産業競争力強化法という法律が出来て、この言葉も今、一般的に使われるようにはだいぶなってきたんですけども、実務の中では、そういった言葉を十分入れたもので今、やっていますので、それに引き継がさせていただけばいいかなあとと思っています。</p>
部会長	<p>僕らでいうと、やはり新規で新しく起業するね。こう捉えるんだな。新規参入とかね。</p>
建設部副参事	<p>新規という言葉が馴染みがあるような。</p>
部会長	<p>馴染みがある。創業支援というと。</p>
建設部副参事	<p>だから、「業」として成るように、だから、一番最初に起業というと、まずちょっと勉強してみようよということで入ってくるんですけど。結果的にセミナーに出て、それが本当に業として成るのかどうかという検討なり、いろいろな考え方を教えて、それを業とするまで持ち込むというのが、この起業の支援で、最後は業となるようなことへの支援なので、私としては、あえて起業ということに、今回の総合計画としては、創業であって、そこまで行ってほしいと。</p>

F 委員	<p>だから、実務としては起業から、また経験の浅い人を広く募っているというのが現状ですので、まあこれでいいのかなと思っております。</p> <p>成果を期待されすぎると、やっぱりちょっとという人たちは入ってこなくなるんだよね。</p> <p>だから、成果を。行政はしょうがないけど、成果を期待するのは仕方がないとは思いますが、やはりもうちょっとこうね。ラフに簡単にやっていけるといいなあと。</p>
建設部副参事	<p>はい、すいません。セミナー自体、私も参加しているんですけども、やはり最初、ほとんど素人の方に近い方が、2、3割かなあ。ちょっと起業してみて勉強したいとみえる人ばかりなんですけど。そういった方を対象にして、基本的なことを伝えている。</p> <p>例えば、2、3個セミナーに出られる方も出てきて、真剣になってくると金融機関の方にどうしよう、どうしようという相談が始まる。それが捨てる世界ではなくて、そういう気持ちのある方に対して導くというのが現状なので、それは業というのですから、せっかくそこまでやるなら業になるまで指導できるならいいなというふうに考えているだけのことで、本当にみんな捨てるという考えはございませんので。</p>
F 委員	<p>成果はどれぐらい上がったんですか。</p>
建設部副参事	<p>ああ、すいません。起業をしたということまではちょっと私は把握しておりません。</p>
F 委員	<p>うん、よく教育委員会がやることはね。起業のそののどこまでいって、講座が終わって講義が終わったら終わりというのがとかく多いですよ。行政のやる講義とか講座はね。</p> <p>だから、もうちょっとラフにシュツシュツとやれないかなと。いいです。「起業」を入れておられて、ちゃんと配慮しておられるということでしょう。</p>
建設部副参事	<p>はい。</p>
部会長	<p>創業支援でよろしいですね。だから、この中には新規も入るということだね。</p>

副部長	もちろん。
部長	そういう法律が出てきたらしいで、こういう言葉が出てきて馴染みが深くなると思いますので。
建設部副参事	産業競争力強化法ということで、その法に従って、この協定というものを結んでおります。
E委員	質問なんですけれども、商店街の例えば店舗の対策とあわせて、例えば起業、創業を支援する仕組みなども今、進められていますか。
建設部副参事	<p>北名古屋市の店舗につきましても、どことも一緒に空き店舗が増えている。それが駅前ですと、特にそれがコインパーキングに変わっているという現状は明らかにあります。</p> <p>そういったなかで、今、地域によっては一所懸命やろうという発展会もごくわずかありますので。そういったところについては、こういった今、名古屋芸大さんの名芸大のある通りについては、そういった活性化のところもあるので、そういった話があるならば商工会さん含めて、話があったらいいのかなあということで、積極的にこの空き店舗に対して行政で今、新たな制度というのはちょっと考えてはいない。</p> <p>ですが、今後、そういったことも十分、考えていかなければいけないだろうということで、ここに挙げております。</p>
E委員	<p>たとえば、瀬戸市さんとかでしたらチャレンジショップ制度みたいに商店街の中で空き家、1階が空いてしまったところをある程度、若い人たちで、たとえば1年間、2年間、期限付きで、少し行政からも支援をして起業をして、それが成功したら、そこに長くいてもらうみたいなことを支援している制度をつくってある事例もあるようでして。</p> <p>このベンチャー対策と空き家対策をあわせてやるような施策もあっていいのかなというふうに。</p>
建設部副参事	<p>当然、そうしたことも全国、まあ成功例だけが新聞に載っておるので、実際にはそういった制度、助成はやっております。</p> <p>商工会さんもいろいろ施策をされて、こうしたものに対してどうあるべきかということも考えもごさいますので、行政もそれについても考えなくてはならないというようには考えておりますので、それも本当にここに書いてある通り、今後、検討していきたいということで、ご理解いただければと思います。</p>

副部会長	<p>いいですか。今、商工農政課長もちょうど意見をいただいたもので、私ども北九州へ視察に行ったときに、行政が空き店舗をみんな変えちゃって、そしてその空き店舗を行政が投資をして、直して、小分けしながら今の創業者の方々とか、そういったお仕事される方々を小分けして、賃貸で貸しているというようなどころを見つけてこられて、私ども市も、市の行政の方々にもそういったこととお話ししながらも、若宮地区、西春地区のそういう空き店舗があるようでないんです。</p>
E 委員	<p>そうですか。</p>
副部会長	<p>要するに駐車場になってしまっていて、そんな大きなものはないんです。そういうような状態なんです。</p> <p>ちょっと北九州は大きな店舗だから、投資するにも今度、新しく模様替えされたとしても使いやすいんですけど、今、私どもの若宮西のあれは徳重、名古屋芸術大学の駅の辺りでも、今、あまりないんですわ、空き店舗がね。</p> <p>そういうような状態でございますので、またその辺については行政の方々と相談しながら、もしそういうような状態になったらやりたいと思っております。</p>
部会長	<p>他にご意見、ございますでしょうか。</p>
I 委員	<p>西春の駅前が開発されてちよくちよく歩き回ってはいるんですけどね。朝晩のやはり通勤の時は非常に人通りがあるけど、日中、やっぱり通ると閑古鳥が鳴いている現況で素晴らしい設備をやってくれているにもかかわらず、非常に寂しい思いをしているわけですよ。</p> <p>私は開発の途上のときにもやはり意見書を出して、やはり地元の企業で人選できれば素晴らしいことなんですけど、なんかそういう有名ブランド店をやはり引いてなんとか入れて、やはり活性化していくということを提案したんだけど。やはりそれもやっぱり無視されたような形でさ。やはり現況はそういうような形ですとときちゃっているわけですよ。</p> <p>だから、ここら辺のところをもう少しちょっとグローバルに考えていただいてね。やはり活性化していただきたいなど。せっかくあれだけの開発をしていただいて、やはり寂しい状況じゃあね。やはり駅前が泣きますよ。北名古屋市の北名古屋駅ということを変えようなんていう話も出ているぐらいなんで、これであればそれなりの相応しいやはり、商店</p>

<p>部会長</p>	<p>街とかそういうものをね、やはり作り上げてもらいたい。 これは私の個人的な切なる願いでございます。</p> <p>私も切なる願いです。本当に難しい。</p>
<p>副部会長</p>	<p>もう今ね、駅西は都市計画されてね。あの方々も、ほとんどの商売をやられた方々は土地を売られて、外へ行ってしまわれた方もみえますし、またその土地で、アパートとかそのようなものを作られてしまったような方もみえますので。</p> <p>要するにせっきくの商業地域が、今、I 委員がおっしゃったように有効に活用されていないんですね。要するに私たちは住宅地域として、あそこがなっちゃったものだから、だから今、そう言って惜しいなあと思っておるんです。</p> <p>それと I 委員のおっしゃったように、北名古屋市は商業地域はあそこしかないんです。あとはもうみんな住居地域ばかりだから、私たちも、今のホテルとか会議室をつくるような、そういうような施設が欲しいんですけど、そういったところがないものだから、大変、苦慮しております。</p> <p>おっしゃられる通り、本当に私も苦しいです。なんとか、そうしたいと思っております。またいい案があったら教えていただきたいと思っております。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ちょっとあれなんですけど。商業サービスの「施策が目標とするまちの姿」はね。「地元の中小商業者が店舗や事業の魅力を高めて、販路・顧客を拡大し、地域が活性化しています」ちょっとこれが弱いということと、市民の役割がね。</p> <p>我がまちの商業施設というか商店街を活性化するためにね。住宅地であろうとなんであろうと、ここに対して何か催事だとか、そういう行事だとかをこのところでやる力がないと、なかなか増えないですよ。なんかやると言っても。</p> <p>今、催し物と言っても、こうやって数えるのしかないと思うんです。いつもやってるのしかね。あそこも、ちょっと店舗がすぐコロコロ変わるし、なんかあそこ。まあ、あれ再開発が終わったんでしょうか。終わったらもう行政はあの辺も終わりですかね。終わりましたって、この間、去年だったか展示やっていたんですけど。今までの歴史というので。</p> <p>だから、道路広過ぎるとか、いろんなことがあとになって分かってきたかと思うんですけど。うん。だから、あの変をもう少し、なんかここにね。市民もあそこをちゃんと利用するという工夫がね。商店の人たち</p>

	<p>だけが責任ではなくて、もうここに住んでいる人たちが、あそこで何かやれる仕組みをつくらないと、なかなかうまく。</p> <p>22号線沿いのところも、お店が閉まっているところが増えたでしょう。役場の通りもね。私がよく行ってたスナックとかそういうのもなくなっちゃった、昔の。ああいうものがもうやらない状態で、空き家かどうか分かりませんが、そういうのがあると、なんかあそこずっと通ると、寂れたなという感じするんですよ、どうしても。</p> <p>前は、駅前よりも22号線沿いのほうが賑やかだったのね。22号のほうに進出できない商店さんとか企業は。</p>
建設部副参事	<p>県道名古屋江南線のことを言ってみえるんですね。</p>
F委員	<p>歩道橋のあるところ。</p>
建設部副参事	<p>ああ、そうですね。県道名古屋江南線の拡幅によって、店舗も減っていったという傾向があると思うんですけど。</p>
F委員	<p>だから、「あの時の元気はどこいったの」というのが、ちょっと思いますね。よそから来て。さっと通過しちゃうんですよ、最近。</p> <p>ということは、あそこに目立った何かお店づくりだとか、店舗の展開というのが少なくなったなあという感じがする。</p> <p>そういうのってやっぱりまちの賑わいの一つなので、なんかあるといいね。これは商工会の方が頑張るんでしょうけど。</p>
部会長	<p>確かに店舗でも、魅力がある店舗というかね、そういう店舗はやはり少ないね。</p>
F委員	<p>再開発のところのちょっとしたところなんか、空いてませんか。空いてるよね。確か。意外なところが空いてたりする。</p>
部会長	<p>区画整理事業は、もうあれで終わりなんだな。</p>
建設部次長	<p>土地区画整理事業はあくまでも基盤整備事業なので、</p>
部会長	<p>うん、基盤整備。</p>
建設部次長	<p>だから、ハード事業だったんですが、ハード・ソフトという、ソフト</p>

	<p>の面ではなかなかやはりまだ言われるような課題がいっぱい残っている現状だと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>まあ法律も改正されたしね。ですから、どうしても大きなショッピングへ、そして今、車の時代ですからね。だから、ご近所で買っていたける人も遠くに行っちゃっているようなこともあるしね。</p> <p>私たちはだけど、まあ本当に住民の皆様方が近くで買っていただけるお店として、お客様とそういった親交を深めながらやっていただけるようなお店づくりをしていかないといかんなど思っておりますけれどもね。</p>
<p>F 委員</p>	<p>あその再開発にはまらなかった、横っちょに長いところの商店ありますよね。</p>
<p>部会長</p>	<p>でもね、大昔の話で申し訳ないんだけど、この若宮、そして西春の商店街の中には2つ映画館があったんです。昔はね。そして、その映画館はいつも満員だったんですよ。</p> <p>で、あその若宮通りは、昔は盆踊りがあってね。3日ぐらい皆さんが踊りまくって、そしていろいろな婦人会とか、いろんな人たちが集まってね。辺りの商店街は本当に大賑わいでした。</p>
<p>F 委員</p>	<p>そうね。</p>
<p>部会長</p>	<p>うん。それもね、それを昔から見れば、そういう中心になる方がおみえになられたものだから、そういう方々がみんなおいでいただいて、そして私たちも、近所で買い物はもうみんな若宮だよとか。あるいは西春駅前だよということですね。本当にいい商店街だったけれども、残念でした。そういう状況です。</p>
<p>F 委員</p>	<p>状況は分かるんですけども、どうしたらいいかなということですね。</p>
<p>部会長</p>	<p>私も頭が痛いです。</p>
<p>副部会長</p>	<p>あれは紡績会社があったのかな。</p>
<p>部会長</p>	<p>紡績会社があっただけね。</p>

副部会長	人が多かったもん。
部会長	多かったです。ええ。
F 委員	それは企業誘致でしょう、一つはね。それから住宅地化するときの考え方を少し変えるといいと思いますね。
部会長	今日は副市長もおみえなので、やはり北名古屋市で一つね、魅力あるそういう商店街というかね、これが欲しいね。 それでやっぱり駐車場もとなってくると、僕は今、東で、東はね。あそこは市街化調整区域なんだ、あんないいところが。あれをうまく使って、あそこが賑わいのまちづくり。あそこに行ったら楽しいよって、市民ね。あそこは僕は一番適地だと思うし、駅にも近いしね。あれを何かうまくつくって、北名古屋市の目玉に商店街というか、そういうものを作り上げてもらうといいなと僕は思っている。
F 委員	なんかさっき出ていたけど、特産品が、特産物がないというようなことね。北名古屋市が「これが商店街のピカー」というのがないとかね。そういうのが無ければつくればいいんだね。
副部会長	今、西春駅前の発展会の方々も、結構、一所懸命、納涼大会もやられますし、うん。だから、今みえる人たちが頑張ってみえますから、まあそういった方々をなんとか多くしていきたいなと思っております。
部会長	それでは、時間も相当超過しておりますので。
総務部副参事	議長、すいません、1点だけ、ここの部分で。先ほどのG委員が言われた、協働の考え方で「地域・団体・事業所」というところで、商工会の連携強化ということで、先ほどお聞きしたときは、ごもつとも思っただけですけど。ここはどうしても先ほど言ったように、すべての分野で「地域・団体・事業所」というのが主語になっているものですから、そこだけちょっと商工会ということだけ、その部分で主語になると、ちょっと他との整合がとれなくなるので、ちょっとこの文案はまた考えさせていただくようにお願いします。
部会長	検討するということですね。
総務部副参	はい、検討してまた。

事	
副部会長	<p>だけど、どっちでもいいんだけど、商工会は商工会として使命を持っておりますから、「協働の考え方」を修正するかどうかの判断はお任せしたいと思います。</p>
部会長	<p>それでは検討してください。 時間も来ていますので、次の工業にいきましょう。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>No.37、「現状と課題」の5つ目の●に委員さんから、「離職者だけでなく、働き続けてもらう工夫や配慮も求められている。労働力の確保の点で、避けてはいけない視点である。」とのご意見がありました。原案では、「●出産・育児で職場を離れた女性や高齢者のための働く場の確保に向けた施策検討が必要となります。」ということで、支援が必要なのは離職者だけではないというご意見だったと思います。これにつきまして、内部で再度検討させていただき、修正案に書かせていただいておりますが、結論は、原案どおりとします。</p> <p>ここでは「5-3 工業」の部分での「現状と課題」として書かせていただいております、例えば企業誘致とかを施策検討するものとして書かせていただいているものです。</p> <p>そのため、修正案に書いてある「離職者だけでなく、働き続けてもらう工夫や配慮」という部分は、たとえば、「1-3 子育て支援」、「1-4 高齢者福祉」での高齢の方の活躍の場づくり、「6-2 人権・共生・男女共同参画」などの分野での、ワークライフバランス、女性の社会進出を応援していくなどの部分で、先ほどの会議の場でもありましたが、そのように横断的にいろいろな分野にまたがって関係してくる部分があるかもしれませんが、構成上、どうしても限界があります。</p> <p>ということで、それぞれの分野で対応させていただく意味で原案どおりとさせていただきます。</p> <p>No.38、「施策の進捗を多角的に測るもの」の「取組指標」を内部再検討した結果、記載漏れがございました。「新規企業の立地件数」として数値が入っておりますが、こちらはそれぞれの「目標値」、5件、8件というのが「現状値」から比べての累計で5件、8件というものになり、「(累計)」を追加させていただきます。</p> <p>以上で2件、工業の説明を終わります。</p>

<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。「5-3 工業」についての説明をいただきました。何か、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言よろしくお願ひします。</p> <p>ないようでございますので、議題2 分野別まちづくり方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>2 議題 (2) 分野別まちづくり方針について</p> <p>「7月5日資料③」の1ページ、「第2次北名古屋市総合計画基本計画 総論」の「分野別まちづくり方針」についての確認となります。</p> <p>本来であれば全体でご審議いただく内容ですが、本日をもって、建設部会として、前もって素案についての大筋の合意をいただきたいと考えておりますので、あらためて建設部会の関連分野につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>分野別まちづくり方針の建設部会の分野について、「資料2」の黄色表紙の7ページの抜粋となりますが、めざすまちの姿を実現するため、6つの分野別目標を設定しており、そのうち、「(4)都市基盤分野」「(5)産業活力分野」を載せさせていただいております。</p> <p>説明は、以上です。</p>
<p>部会長</p>	<p>只今の説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、お願いをしたいと思ひます。よろしいでしょうか。G委員。</p>
<p>G委員</p>	<p>「(5)産業活力分野」のところで、前々からちょっとどういう意味かなと思ひていた部分があるんですけど。本文の3行目に「そのため既存産業に対する市民の理解度を高め」その次に、「後継者育成を図るとともに」という、ここのフレーズがですね。後継者育成というのが農業の、あるいは工業とか商業に関する全般の事業をやっている方の後継者の育成という部分なんだろうと思ひますけれども</p> <p>これを、北名古屋市として後継者育成を図っていくということの理解でよろしいのでしょうか。ちょっとそこがどういう意味だろうなあと。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご質問でいきますと、確かにこの産業活力分野というのが5の施策すべて網羅しているような形で目標を設定していますので、後継者育成というのは、すべてのこの産業分野で、農業や地元の店舗をやってみえる方とか、そういったことも含めての後継者育成ということがひとく</p>

	<p>くりにしています。</p> <p>そういう意味で、目標として設定しているのですが、何かご意見があれば教えていただきたいのですが。</p>
G 委員	<p>実際にこの後継者育成というのを市として、これまでやってきていて、これからもこの後継者育成というのをやっていかれるのかどうかと、そこをちょっと確認したかった。</p>
事務局	<p>具体的な施策があるわけではないのですが、目標として掲げておりますので、当然、今、市にあるいろんな産業について、後継者の方が育成すれば、それだけ市の産業もずっと引き継がれていくわけですから、そういった意味での後継者育成という言葉を使っています。</p> <p>目標という形でお示ししていますが、文案について修正すべき点があれば、教えていただきたく、本日、お諮りしているようなところです。</p>
G 委員	<p>いや、特に修正していただく必要はないんだと思いますけれども、たとえば、商業・サービス業なんかで、事業をずっとやっていらっしやって、年齢的にも事業をたたもうかどうしようかというときに、後継者がいれば後継者につないでいく。そのために後継者を育成するというやり方も、もちろんありますけれども。</p> <p>別の事業者がその事業を引き継ぐ、いわゆる事業承継とかですね。そういうのももちろんあって、必ずしも後継者育成という施策ではなくて、ここに事業承継という、マッチングみたいな、そういうやり方もあるものですから。何がなんでも後継者育成だけなのかなあというのが実はちょっとあって、どんなものなのかなあと思って。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ここに事業を継承するような文言が一つ入るといいかなというようなことでいいですか。</p>
G 委員	<p>たとえば農業にしても、商業・サービス業、工業にしても、事業を何かしら継承していく、事業をなくさないでやる、続けていくという主旨ですよね。多分。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
G 委員	<p>ということであればいいのかなと。</p>
事務局	<p>ここはそうですね。産業活力分野ということで、5つの施策をすべて</p>

<p>部会長</p>	<p>まとめるような目標になっていますので、今、いただいたご意見を取り入れるか検討し修正していきたいと思います。</p> <p>では、ここはちょっと検討させていただいて、文言を検討してやっていくということで、お願いをしたいと思います。</p> <p>他にございませんでしょうか。はい、I 委員。</p>
<p>I 委員</p>	<p>「(4)都市基盤分野」のことについて質問させていただきます。</p> <p>北名古屋市の人口というのは、今、増えてきているけど、その割には所得のやはり高い人が増えていないというのが現状じゃないかと。私は関心があるものだからいろいろ見ているんですが、なかなかデータが出てこない。</p> <p>だけど、実際の職員の方にお聞きしても、やはり人口増えるけどどんどんコスト、要するに一人頭の行政コストは28万かかるということですよ。そういうことは、市役所の広報誌に出ているんですけど。住民1世帯当たりの住民税を計算すると、たった13万ぐらいしかないんです。私は5年前ぐらいのデータで、恐らく最近でもそんなに所得が増えているわけではないわけだから。13万の世帯、3名としても13万しか払っていない。それに固定資産税を払っても大した金額にはならないような状況で、そういう人はどんどん増えれば増えるほど、やはり市の財政というのは圧迫するばかりですから。</p> <p>やはり高額、企業誘致も大切なのですが、高額の所得者にどんどん来ていただいて住民税をたくさん納めていただくような住宅基盤づくりが必要ではないかということ、前から意見として提案しているわけですよ。</p> <p>だから、その辺のところの住環境整備ということで、その前のページで高品質住宅を創出するということは、やはりそういう意味を含んだうえでの住宅基盤づくりではないかなという気がするわけですね。その構想の中にいろいろたとえば、やはり住みやすい環境ということですから、電柱の地中化とか、いろいろその辺のところ、近代都市の住宅づくりを構想しているのかどうかということ、をちょっと確認したいわけです。</p>
<p>部会長</p>	<p>えっとこれは誰になるかな。やっぱりあれか、都市整備課長かな。</p>
<p>建設部次長</p>	<p>具体的に、今のこの「(4)都市基盤分野」のところで文言がどうのこうのという話ではなく、今の担当、私どもの思いということの答弁でよろしいでしょうかね。</p>

I 委員	<p>高品質の住宅をつかっていこうという構想が、基本計画にあるわけですね。</p>
建設部次長	<p>ええ。</p>
I 委員	<p>そういうたとえば、構想というのは、だいたいどのような構想があるわけですか。たとえば、そのある地域に高質な、高級な住宅とかマンションをつかって、その周辺の状況はそういう電線もなくなって地中化して、そういうような近代住宅環境をつくり上げる構想があるわけですか、持っておられるわけですか。</p>
建設部次長	<p>この総合計画では、この黄色い冊子、「資料2」の5ページのところで、「土地利用方針」のところに、若干、触れてありますし、私どもの今の考えは総合計画は市の最上位計画ということで、あくまでも基本的な考え、皆さんに共通される認識での基本的な考えをお示しするのがこの総合計画です。</p> <p>じゃあ、今、言われたようにこれから人口減少の中でも、高所得者の人口を増やして安定した都市運営ができる、まさにご意見の通りだと思います。</p> <p>その構想を描いていくのは、こうした基本的な考えに基づいて、これからこの構想を描いていこう。さらに皆さんの意見を聞きながら、高質な住宅環境とはどういうものかを大いに議論をして、これから構想を描いていくもので。今、構想が具体的にあるというのではなく、その構想をしていくための基本的な考え方を皆さんに今、お示ししている段階かと思っています。</p>
部会長	<p>そうしたら、これから、それがいよいよスタートしていくということですね。</p>
建設部次長	<p>そうですね。いろんな場でご答弁もさせていただいておりますけど、まさに今年、来年で「都市計画マスタープラン」というものを策定していきます。この総合計画の基本的な考え方を受けて、では、具体的にどここの場所でどういった高質な住宅環境をどういう形で実現していくんだというのを、「都市計画マスタープラン」の中で、もう少し具体的にいわゆる今、ご意見のあったような構想というものをお示ししていけたらと思っておりますので、またいろいろご意見をいただきたいと思っております。</p>

I 委員	分かりました。期待しております。よろしくお願いします。
部会長	よろしいですか。
副部会長	議長、私も一つだけ、いいですか。ごめんね。今の4番の都市基盤分野で、鉄道があるでしょう。あれを高架化したいと思ったんですけど、私どもは。 だけど今、ちょっとふっと思ったんですけど、地下鉄にさせていただくと一番いいなと思って。これせつかく書くなら地下鉄にさせていただきたいんですね。 というのは、なぜかという、高架にすると高架の周りの方々は非常にうるさいということは聞いたことがあるんですわ。ですから、地下鉄にすれば全く公害がなくなるのではないかと思って、どうせやるなら、地下鉄をお願いしてというようなこと、ちょっと書いていただいたら。
部会長	今、ここに書いてありますように、ずっと前から名鉄に対して高架をね、ここの川まで高架にしてくれという話をしておるみたいですね。これは高架にした場合、メリット・デメリット、これは皆さんのところからいろいろもらっておるみたいでございますけれども。 今、副部会長から、地下鉄上小田井駅からどこまでや出来るか分からないけど、岩倉ぐらいかね。やはり電車の車庫がいるね、それをやはり提供しないかと思うんだけど。 今は自然に行ってしまうと、岩倉、もっと先の扶桑かまで行っているんだけど。
副部会長	そうですね、地下に潜っておるやつが一番いいね。電車で。どうせやるならお願いできんかな。
部会長	副市長さんいいんじゃないの。北名古屋市長と河村名古屋市長と非常に仲がいいので。
副部会長	リニアも入ったらね。地下を有効に使わないと。 今、郊外にされて、何億、何百億使われるぐらいなら、地下にされたほうがずっと永久にね。皆様の健康とか、幸せには有効に活用できると思いますね。
副市長	建設部会長さん、また並びに副部会長さんで盛り上がっておるところ

	<p>を、話の腰を折るようで申し訳ないですが。</p> <p>実は私どもも鉄道高架事業を、今、検討しておるなかで、当然、地下鉄案というの、今までに検討をさせていただいて。残念ながら、事業費が北名古屋市の体力に見合っていないということが当初の段階で分かりまして、身の丈にあった現実的な選択として、高架事業をということとで決定をしたというところでございます。</p> <p>このことについては、市議会の中でも十分検討をさせていただいたということでございます。前の建設部長、それでよかったですか。</p>
防災環境部長	<p>そうです、その通りです。</p>
部会長	<p>一応、検討の中には入ったということだね。入ったんだけど、いろんな最終的にはお金の関係で、なかなか難しいというような。</p>
副市長	<p>1桁違う感じです。</p>
部会長	<p>そうですか。相当違うね。なかなか進まないね。</p>
副市長	<p>ここらへんはまさに、また都市整備課長辺りが、詳しい。今日、ちょっとそれを話しますと30分ぐらい時間かかりそうですので。</p>
部会長	<p>一応、今、いいお話も出まして、検討をしたみたいでございますけれども、今、その話は消えておる、今後も検討する余地がないと。お金がだいぶかかるみたいでございまして、高架に集中して今後、進めていくというような副市長さんのご回答でございましたので、ここに書いてある文言ですね。ちょっと修正はちょっとできませんので、高架を継続的に早く達成できるように、進めていくということでございます。</p> <p>その他にご意見ございますでしょうか。それでは、特にないようでございますので、次、「議題(3) 全体の調整について」、に移らせていただきます。事務局から説明をいただくことにします。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>2 議題 (3) 全体の調整について</p> <p>お疲れのところ、すみません。もう少しだけお付き合いください。今、話にも出ておりましたが、黄色の資料を見ていただけると助かります。</p>

前回、6月の審議会、委員さんの皆さん、全員でご出席いただいた中で、将来人口の推計について修正させていただくということをご案内しております。黄色資料の2ページ、3ページを見ていただきますと、将来人口の推計ということでお示ししたものがございます。

こちらは、平成27年に全国的に人口減少問題を進めなくてはならないということで、国から各自治体に人口ビジョンをつくるように指示がまいりました。そのデータが国から示されておりましたので、そのデータに基づいて示した資料が、黄色の資料の2ページ、3ページに載っております。

具体的に言いますと、北名古屋市としては8万4,300人ぐらいをピークに、そのあと緩やかに減少していくというような推計をしておりました。

こちらの人口ビジョンというものを市でつくったものですから、この資料に基づきまして総合計画も進めておったところなんですけれども。市議会にもこちらの資料を出したときに、今現在、市の人口が85,000人を越えていますので、「85,000人を越えているなかで、人口推計が85,000人を越えていないのはおかしいのではないか」という意見をいただきました。

ということで、今日、お配りした資料、事前に配布した資料の2ページ、3ページを見ていただきたいと思っております。

こちらを見ていただきますと、2015年国勢調査の最新の結果が出ましたので、そちらの2010年から2015年の伸びなども反映させておまして、結果からいいますと、2015年84,133人から2018年、計画が始まる年は85,900人ぐらいであろうと。人口のピークは2018年の87,103人、そのあと緩やかに減少に進みまして、計画年の終了年度、2027年には86,631人。これが最新の情報を入れて再度集計した結果が、このような結果になりましたので、今回、このような形で、資料をお示しました。

2ページ目の下に、年少人口から始まり、いろいろな区分もございますが、こういった数字を3ページで特徴をグラフでお示しました。

注目していただきたいのは、これは男性と女性で分かれていますけれども、一番上の項目ですね。こちらの、ちょっと濃い目のグレーで2018年、4,418人が5,186人。これが75歳以上の方でございます。女性で見ていただきますと、5,837人の方が7,875人、人口推移の中で75歳以上の方がこのような形で割合では増えていくというのが北名古屋市の特徴。全国的にもそういうところはあるのですが、一応、このような特徴になっています。

	<p>今回、資料でお示ししたものは、実際には審議会40人で審議する会議の内容ですが、事前にこのような形で推計だけ見ていただいて、もしご意見があればいただくような形で、8月7日の全体審議会ではもう少し説明を加えた資料をお出ししようと思っておりますので、今日のところはこのような形でもしこの人口を見たなかで、何かご意見があればいただきたいということで、お示ししたものでございます。</p> <p>人口についての説明は以上でございます。</p> <p>続いて、「第2編 基本構想」について、7月5日資料③の4ページをご説明いたします。</p> <p>これは、「資料1」の水色表紙の15ページについての確認となりまして、こちらも、本来であれば全体でご審議いただく内容ですが、本日をもって、建設部会として、前もって素案についての大筋の合意をいただきたいと考えておりますので、12月議会での議決を諮る基本構想について、あらためてご説明させていただきます。</p> <p>この基本構想の中には、「第1章 基本理念」と「第2章 めざすまちの姿」というようにしております。基本理念につきましては3つで構成されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「こころ」と「からだ」と「まち」が健康で、活力あるまち 2 便利で安全・安心な質の高いまち 3 やすらぎと愛着を感じ、いつまでも住み続けたいまち <p>また、「第2章 めざすまちの」として、「健康快適都市」誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまちというようにお示ししております。</p> <p>説明は、以上です。</p>
部会長	<p>以上、説明がございました。ご質問・ご意見ございましたら、お願いをしたいと思っております。よろしいですか。</p>
F 委員	<p>ちょっとすいません、質問いいですか。</p> <p>第2章で、「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせる」、これひっくり返したほうが良いような感じがするんですけど。「安心・安全に暮らせる」ほうがなんか喋りいい。まあ一緒なんですけど。安心を先がよいなと私は思う。</p>
部会長	<p>第2章の「安全・安心」をひっくり返して、「安心・安全」と。</p>
事務局	<p>この思いとしては、まず、安全があって心の安心がある、そのような</p>

	<p>考えで作っております。意見としてはありがたいと思いますが、どうでしょうか。安全があって安心している。</p>
F 委員	<p>安全なまちってなかなかできない。ハード面というのはきついから、これでいくと。だから安心して心の持ちようなので、心の持ちようでやったほうが、10年ぐらいだからいいんじゃないのかなと思っているんですけど。安心して暮らせる、安全。まあどっちでもいいです。</p>
事務局	<p>安心のほうが先がいいということですよ、ご意見としては。</p>
F 委員	<p>安心が先がいいなど。</p>
事務局	<p>どうでしょう、一応、事務局としてはそのような形で安全があって安心というふうに進めている。がいいかなと思っています。</p>
F 委員	<p>ハード優先だよ、ものの感覚が。いやいやハードが整備されなくても、安心して暮らせるまちというのはソフトでやれるので、人々の心の温かみとかやさしさとか、そういうのでね。いくらでもやれるなという感じがするんだけど、まあいいや。</p>
部会長	<p>いいということで、ご意見をいただきましたので。他にございますでしょうか。</p> <p>ないようでございますので、以上で、建設部会で審議するすべての項目は終了いたしました。</p> <p>それでは、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料はありませんので、口頭での説明となります。</p> <p>今後の進め方といたしまして、8月7日の全体会議の前に、一度、各部をまたいで、それぞれの審議結果を報告し合い、すり合わせを行う場として「部会長会」を開催させていただきます。部会長会とは、3部会の部会長及び副部会長と、岩崎会長と阿部副会長の8人で組織する会でございます。この部会長会に、建設部会の審議結果を報告するに当たり、部会長にお取り計らいをお願いします。</p>
部会長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、建設部会の審議結果を、7月19日に開催される部会長会に報告する必要があります。</p> <p>ここで、委員の皆さんにお諮りしたいわけですが、これまで3回部会を開催しておりますが、これについて整理しまして、部会長会に報告し</p>

委員	<p>て調整したいと思いますが、私と副部会長に一任していただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
部会長	<p>ありがとうございます。それでは、一任をいただきましたので、責任重大ではありますが、事務局とも調整いたしまして、修正項目を一括して部会長会に報告し、他部会と調整させていただきます。</p> <p>部会長会での調整結果については、8月7日の審議会・建設部会ございますけど、修正点等があればそこで報告させていただきます。</p>
部会長	<p>3 その他</p> <p>それでは、「次第3 その他」について、事務局、説明してください。</p>
事務局	<p>4点お願いします。</p> <p>1点目、前回6月10日の会議録の確認を依頼させていただきます。本日お手元に資料を配布させていただいておりますが、会議録の確認についての依頼文をご覧ください。二つございます。全体の第2回の審議会の会議録、それから建設部会の会議録についてそれぞれ依頼させていただいております。内容をご確認いただきまして、修正すべき点等がございましたら、7月11日(火)までに事務局へご連絡いただきたいと思っております。</p> <p>今回も修正点等をいただきましたら、調整した会議録を会長、部会長に確認していただきました後に、市のホームページで公表させていただきます。ちなみに第1回の会議録は、既にホームページで公開させていただいております。公表に当たりましては、委員名について伏せて公表させていただきます。</p> <p>2点目「次回の建設部会について」です。</p> <p>本日、お手元に配布させていただきましたが、次回、第4回審議会部会の会議について、8月7日(月)午後1時30分から部会を開催させていただきます。場所は、前回と同じ会場、西庁舎3階の301会議室となります。</p> <p>3点目ですが「次回の審議会について」です。</p> <p>8月7日は先に建設部会を開かせていただき後に、開催させていただきますので、およそ午後2時15分を目安に全体の審議会を開催させていただく予定です。</p> <p>4点目「9月の会議について」です。</p>

部会長	<p>当初に皆さまにご説明させていただきました全体のスケジュールの中で、10月上旬に開催予定としておりました会議です。そちらが市行事等との調整の結果、誠に勝手ながら、少し繰り上げさせていただきました。9月25日（月）午後1時30分から開催させていただきます。場所は西庁舎4階の大会議室です。</p> <p>開催通知文については、改めてお渡しさせていただきますので、ご出席いただきますようご協力よろしくお願ひします。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>以上、今の説明について、ご質問やご意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ないようでございますので、これをもちまして、本日第3回建設部会については、これで終了と致します。ちょうど5時ですので、長時間にわたり、真剣にご審議いただきまして、ありがとうございました。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------